

## 第4回定例会会議録

令和 2 年 1 2 月 7 日 ( 月 )

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長（五味高明君） おはようございます。

これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は 1 4 名、全員の出席であります。

理事者側も、全員の出席であります。

直ちに、本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長（五味高明君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
6 1	1	井 田 理 恵	町民福祉の充実へ向け町社協との連携強化を 「松本・佐久連絡道路」計画の認知を図る取り組みを
7 7	2	池 田 る み	少子化対策について 行政手続きの押印廃止とデジタル化について コロナ禍で生まれる偏見やいじめ、差別の防止へ
9 5	3	内 堀 喜代志	町の土地利用計画について
1 0 6	4	古 越 弘	小園町長 1 期目前半の自己評価と課題について
1 2 6	5	市 村 千恵子	来年度の予算編成状況と重点施策は 保険制度の現状と保険料引き下げの見通しは

通告 1 番、井田理恵議員の質問を許可します。

井田理恵議員。

（ 6 番 井田理恵君 登壇 ）

○ 6 番（井田理恵君） おはようございます。通告 1 番、議席番号 6 番、井田理恵です。

新型コロナウイルス感染症の拡大終息がまだ見通しが立たないまま寒い冬の時期を迎え、風邪やインフルエンザなど、他の感染症罹患への併発不安など、さらなる緊張感を余儀なくされるこの頃です。長野県、そしてここ佐久地域の警戒レベルは 3 と、もはやウィズコロナのそんな日常ですが、当町住民の皆さん一人一人の高い意識と行動にあわせ、町防災無線や広報でのたゆまぬ注意喚起は必ずや難局を乗り越えられると信じているところであります。私自身もちろん、生活に注意をし、同僚議員と共に引き続き可能な呼びかけを行ってまいります。

質問に入ります。

1、町民福祉の充実へ向け町社協との連携強化を。

6 月議会の一般質問で私は、コロナ禍第 1 波の真ただ中における地域福祉について、町社協との連携状況を聞きました。それは生活弱者の方々を主に最も支援が必要となっているこの状況に対し、まずは福祉の手はどこまで届いているか、現状を表出し、確認が必要と感じたからです。特に社会福祉協議会は、厚生労働省からの生活困窮者への政府資金貸付けや援助などでは、窓口業務を委託されております。生活福祉資金は感染症の影響で収入が減少した生活困窮者へ特例貸付けとして新たに緊急小口資金などとして利用されています。時点実績では例年 1.5 倍、伴う相談件数も増え、総合支援金も増加したとのことでした。町として、6 月からはさらにフードバンク事業の実施をはじめ支援強化に向かうとのこと、さらに関係機関との連携協力を図り、地域福祉の事業展開をしていくという方向性を示されました。半年たち、改めて存在意義が表出された社協との連携についてです。地域福祉が大事な局面を迎えている今般、間延びのない間に町としての考えを伺いたいと思います。

1、現在の状況について、町職員を派遣している目的と効果はどのようなかお答えをお願いいたします。

○ 議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○ 副町長（内堀豊彦君） お答えをさせていただきます。

なぜ私が答えるかということでございますけれども、私自身が現在、副町長として社協の理事ということになっておりますので、ある面においては町と社協とのか

け橋ということになっておりますので、答えさせていただきます。

あわせて、約20年ほど前ですけれども、私も社会福祉協議会の職員として総務係長ということで社会福祉協議会に1年間勤務したことがございますので、社協の実態等についてはある程度把握をしていると思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、町社協の成立の過程についてご説明を申し上げたいと思います。

昭和58年、町社会福祉協議会は社会福祉法の改正により法制化され、地域福祉の推進を図ることを目的として設立がされました。当町の社会福祉協議会は、当初福祉センターの事務室を使用して事業を開始をいたしました。平成10年10月、地域福祉センターハートピアみよたの開所から地域福祉センターの管理運営を行いました。そして平成12年、介護保険制度の施行に伴い、介護保険事業所として新たな事業展開を開始をいたしました。地域福祉は、制度化された福祉サービスの事業のみによって実現するものではなく、地域住民やボランティア、それから社会福祉関係者、行政関係機関が協働して実践することによって支えられております。目的と効果ということですが、社会福祉協議会の設立当初、まず1番として年齢的・経験的にも社会福祉協議会に人材がいなかったこと、それから2番目といたしまして、社会福祉協議会と町とが一体となって事業を展開する必要性があったということで町職員を派遣して事業に当たってまいりました。

効果につきましては、特に、町と一体となり町民福祉に貢献することに大きな効果があったと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） ただいま副町長からご対応いただきました。今のお答えでは、地域福祉としての昭和58年からの社会福祉協議会の設立、そしてその間、長年におわたって町に対して地域福祉を担ってきたということ。地域福祉は、今のお話ですと、立場を越えて協働して実践してこそそのもの、推進にはその役割を中心に担ってきた社協と町は一体での展開が必要であり、連携強化や町職員の派遣がそのためにあると概要として受け取りました。よろしいですかね。では、その効果は、社会福祉役立つパイプ役として発揮されているかということ、私も今お聞きしたかったんですけども、その機能を果たしているようなお答えを頂きましたが、またそれについ

て、今後この体制で続けていくということによろしいでしょうか。お聞きいたします。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

今後も、町と社協は両輪のごとくという言い方をしていましたけれども、町長は一体という考え方を持っておりますので、今後もこれを続けて、町民福祉に貢献をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 今、しっかりとお答えを頂きました。その効果を高める情報共有など、引き続き切に努めていただくように期待いたします。

それでは、次に続きます。

指定管理について、実績は適正と評価していますかという観点で、いかがかお聞きいたします。お願いします。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） それでは、指定管理についてお答えをしたいと思います。

指定管理につきましても、経過についてご説明をしたいと思います。

平成17年の12月、御代田町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の制定により、御代田町地域福祉センター設置及び管理運営に関する条例を一部改正し、平成18年4月から地域福祉センターの指定管理者による運営管理が可能となりました。地域福祉センターは、平成10年の開所当初から町社会福祉協議会に管理を委託してきました。また、施設の性格から、平成18年2月に御代田町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により、公募によらず、町社会福祉協議会を地域福祉センター指定管理者の候補者として選定をいたしました。その後、平成18年第1回議会におきまして、同条例第4条に基づき、議会で議決をいただき、指定期間を平成18年から平成22年までの5年間として指定管理者の指定をいたしました。平成23年から27年の5年間、それから平成28年度から令和2年度までの5年間についても同様に社会福祉協議会を指定管理者とし

て指定をいたしました。地域福祉を推進する社会福祉協議会が地域福祉の拠点となる地域福祉センターを管理することは住民福祉のニーズに対応するためにも必要なことでもあります。また、十分な効果を発揮していることから、実績は適正であると評価をしております。今年度は指定期間の終了年度となっております。今までの実績と効果、それから適正を踏まえまして、令和3年度以降も社会福祉協議会を指定管理者の候補として選定していきたいと考えております。社会福祉協議会からの申請書類等が整い次第、令和3年度第1回議会で指定管理について議会にお諮りしたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 今お答えいただきましたが、平成10年からの地域福祉センター管理として始まり、その役割の特性から1者随意契約ではありますが、20有余年にわたり地域福祉の運営管理を担い、任されてきたことがよく分かりました。さて、そこで実績への評価についてですが、指定管理料についてですが、令和元年度決算額から、地域福祉センター事業経費では850万円、他にハートピア内お風呂の保守管理使用料として約250万円で、おおよそ1,100万円がこれに当たると理解しています。対して社協の地域福祉事業費歳出を調べますと、水道光熱費が490万円、事務費約370万円、人件費は330万円で1,200万円ほどとなります。おおよそ100万円の歳出超過、赤字となっています。昨今はこの赤字補填分を介護保険事業で賄っているという現状であり、その保険事業もすれすれの状況と把握しております。これについて、あまり望ましい状態ではないのかなというふうに私は個人的に考えております。今後を踏まえて、実績を尊重しての算定がどのようなか改めて見解をお願いします。

なお、本年度につきましては、コロナ禍での対応実績などに対し応分の計上がつけられていることは承知をしております。ただ、今後の財政支援の質問と重なるところもあるかと思っておりますので、ちょっと入り組んで申し訳ないんですが、そこで併せてお答えいただいても結構ですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

指定管理料ということで確かに850万円と、それで850万円の数字が適正な数字であるのかどうかということでもあります。これにつきましても、現在、この地域福祉センターを社協のほうに指定管理を出すという段階で、恐らくですけども、今までは適正なその評価、それから金額等についてきちんと精査をしていなかっただろうというふうに考えております。そういうことの中でやっぱり適正な管理をしていただくにはやはり適正な価格というものが必要であるというふうに考えております。ということで指定管理料については、現在、担当課とそれから社協の事務局のほうできちんとした数字を出して、その中できちんと協議をするようにという指令を出してあります。その中でもこういう考え方も一つ存在しておりますので、お願いをしたいと思います。現在、地域福祉センターにつきましては、社協が行う事業、それから介護事業、それから町のいわゆる施設としての地域福祉センターとしての事業、この3つが実際に行われております。それで介護事業につきましては、例えば一般の事業者であれば自分たちで用地を取得して、自分たちで建物を建てて、そこで介護事業を実施していくということになると思いますので、全てのものということにはならないと思うんですね。ですからこのあたりのところもきちんと精査をした中で、やはり介護保険事業と、それから町が指定管理として出している事業と、この事業をきちんと分離し精査した中で、適正な指定管理料を社協のほうに支払いをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 指定管理料について、今、社協の福祉事業、町の事業、介護保険事業、それはきちんと精査をすると。もっともだと私も共感いたします。そこら辺については、全くの民間の独立した介護保険事業者とはまた違うという認識に社会福祉協議会も立たなければならない、と私も同様に思います。ですので、またこれについてはそこら辺の認識をまた共有をぜひされるように、また情報共有にお互いに努めていったり、私も何か気がついたことがありましたら、パイプとしてお伝えしていきたいと思います。

これまで少し過去の実績では、これまでのことの中で指定管理料についても少し精査がなかったんじゃないかということ、新たな理事者の下でありますので、もう一度そうやって再検討、また精査をしていただけたらこれ以上のことはないと思

いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、今後の展望について次に伺います。

財政支援について。

新規福祉事業計画などの要請や積極的な財政支援への意向がありますでしょうか。令和3年度の予算編成に当たりお示しできることがありましたら、関連から示される事業があればご提示をお願いいたします。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

今年度の地域福祉関係の財政支援ですけれども、今先ほどご質問がありました、指定管理料が850万円です。これについては、今後きちんと担当レベルで精査をした後に理事者が適切に行っていきたいというふうに考えております。

そのほかに事務費の補助で880万円、それから心配事相談の補助金で25万円です。合計で1,755万円となっております。そのほかに10万円以上の施設修繕については町が支出をするということになっております。

そして、令和3年度はそれに加えて、新たに生活困窮者相談支援業務とボランティア業務を委託するということでありまして、実際には今行っているわけですが、行っているんですけれどもお金の支出はされていないという状況にありますので、この業務を委託をいたします。そして実施計画段階におきましては、この両方の事業で1,000万円を計上してあります。そして3月議会に予算を上程したいと考えておりますので、議会の皆様におかれましてはぜひお認めをいただきたいと思っております。

生活困窮者相談支援業務は、平成27年4月の生活困窮者自立支援法施行に伴い、就業支援や住宅確保のための支援等の対応を社会福祉協議会に依頼していることや、今般の新型コロナウイルス感染症感染拡大による休業や失業等による貸付け等の業務が増加している中で、相談業務の件数が増加しているにもかかわらず相談業務は収入が発生しないことから赤字での運営となっていることを踏まえたものであります。ということで、先ほど申し上げましたけれども、実際には現在もやっているものに対して町として財政支援がされていないということでもありますので、これも実際に財政支援をしていきたいということでもあります。

生活困窮者自立支援法による相談支援に対する国庫補助金を活用し、相談業務を委託をいたします。また、ボランティア業務はボランティア地域活動センターを設置し、ボランティアコーディネーターを配置することで、平時から地域の関係機関との関係を構築するとともに、地域を支える担い手を増やし、地域づくりの核となることを目的といたします。さらには災害時に、災害ボランティアセンターとして機能を果たす役割を持ち合わせ、平時から災害までの活動するためのセンター運営に対する委託でございます。これにつきましても、各所で災害が発生しておりまして、御代田町、例えば災害が発生してボランティアを受け入れるというときに、現在、その窓口はないという状況になっておりますので、これを社協のほうで、各地でも社協でやっていただいているところが多いということでもありますので、このボランティアセンターを含めて、災害等の対応に、いわゆるボランティアの対応に当たっていただきたいということで考えております。

また、災害時に実行性のある要支援者の避難行動支援を行うことを目的とする地域支え合いマップの作成についても、県の地域福祉総合助成金を活用して業務委託をする予定であります。ということで、これから自治体に行っていただきたいこと、それから今まで行ってたにもかかわらず財政的な裏づけがなかったこと等につきまして、今年度、この辺についてもきちんと精査をして社協のほうにきちんとしたお金を出していきたいということであります。これにつきましても、やはり過去の長い経緯が、経緯といいますのは、やはり先ほど申しましたけれども、御代田町には福祉センターというものが実際にありまして、現在エコールみよたができたときに福祉センターというものはもう不要だと、その代替機能ができたということで壊されて、今現在そこところは駐車場になっているわけですが、その頃から社協の皆さんにはいろいろなことをやってきていただいております。それで地域福祉センターというものができて、その中で、これも先ほど申しあげましたけれども、民間の事業者であれば自分たちで土地を買って自分たちで事業を実施してきたということを考えたときに、やはりいろいろな要素がやっぱり歴史もありますので、そのこともやっぱりきちんと正當に評価した中で、やるべきことはやるということこれから行っていききたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○ 6 番（井田理恵君） ただいま詳しく、令和元年度に比して今年度、そしてまた令和 3 年度の事業計画なども、概要をお伝えいただきました。その中で積極的な財政支援が進んでいることが伝わりました。そんな中で今ご説明にもありましたけれども、その後の社協の、いわゆる国から委託されて特例緊急小口資金貸付けなどについても、11月の現在で調べましたところによりますと、これは1世帯10万円ということですが、御代田町では97件、1,800万円の貸付けがあるということを確認しています。それから今お話もありましたけれども、そのほかに特例総合支援資金などありますが、6月にお話ししたフードバンクみよた事業のことを少しだけつけ加えさせていただきますと、町内の事業者などの団体様から食品などを募集していくフードドライブということで実施されています。個人的なお名前は差し控えますけれども、お菓子やお米、みそ、乾麺、ジャム、強力粉など、個人を併せて39件からご寄附があったり、56世帯、3団体ということで配付をされているということをヒアリングいたしました。そのほかに、今、大事なことですけれども、コーディネーター、これから必要になってくるボランティアのコーディネーターの配置や災害ボランティアセンターを開設するということが、非常にこれからニーズが高まっていく現状を確認をいたしましたし、そのように進めているということ、1,000万円の実施計画の計上と町のことでこれはまだ今、これから計上されているところがございますけれども、町地域福祉の強靱化へ寄与するものと、とても信じています。これらの事業の推進へ、私も個人的にぜひ期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。

連絡協会に対して組織的な体制支援が必要と捉えますけれども、お考えを少しお願いします。

○ 議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○ 副町長（内堀豊彦君） 組織的な体制支援ということでございます。これまでは地域福祉、それから高齢者、障害者、児童福祉等ということで、主に保健福祉課が社協との連携が中心であるということで捉えて行っていました。しかし、社会福祉協議会が行っている事業は、単に保健福祉課だけとの連携ということではありません。今後はボランティア地域活動センターの設置により総務課の情報防災係との連携、

また教育ボランティアを担当している、教育委員会の生涯学習係との連携など、社会福祉協議会の役割はさらに重要性を増すこととなります、ということで、実は町で行っている仕事と重複している仕事もあります。そういうことの中でそれぞれがやはり役割分担をする、または連携をするということの中で、先ほど申し上げましたけれども、総務課、それから教育委員会とも今、現実に話し合い等が行われております。これをどういうふうに進めていくことが町民の皆様のお役に立つのかという観点で、今、職員同士で話し合いが行われているということでもあります。

また、町が策定する地域福祉計画、それから社会福祉協議会が策定する地域活動支援計画、これにつきましても、町は町、社協は社協という考え方ではなくて、共同して、この共同というのも御代田町が掲げております自立共同の共同です。共同して策定するということが職員が一緒になって策定をしていくという考え方で進めていきたいというふうに考えております。今まで社会福祉協議会は保健福祉課とだけ協議を行ってまいりましたけれども、総務課、教育委員会など関係ある事項について、忌憚なく協議をするように指示を出しております。今まで町が実施主体であった仕事でも、社会福祉法人である社会福祉協議会が行ったほうが効果的である仕事は、財源をつけて移管をしていきたいというふうにも考えております。こういふ中で言わば支援をしていくという体制ではなくて、共に歩み、共に御代田町町民のための福祉の向上増進のために寄与していくという考え方の下で共に考え、共に事業を実施していきたいというふうに考えております。そういうことで先ほども申し上げましたけれども、支援ということではなくて、共に一緒にやっていきたいというふうに考えておりますので、町の福祉のさらなる充実、さらなる向上のために社会福祉協議会と今後とも協議し一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 先月28日、土曜日に町社会福祉大会が、エコーみよたで入場制限をし、感染症対策を取った上で開催されました。町の社会福祉に貢献された個人、団体様への表彰と福祉講演会がビデオセミナーでありました。小園町長のご挨拶も頂きました。毎年参加していますが、心の豊かさを養い、社会福祉を学ぶ大事な私たちにとって時間となっています。今回は、今後における地域づくりのヒント、

その講演の中で地域共生社会の実践事例から学ぶとした内容で、厚生労働省の統計資料では、これは皆様もう周知のことだと思いますが、2025年には75歳以上が総人口の2割となり、平均寿命は延び続け、男性80歳、女性は87歳は、イコール要介護状態の長期化リスクを伴うとのことでした。社会保障費は右肩上がり、2040年くらいが一番苦しいとの予想でした。2017年からの「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」というのが厚生労働省に設置されておりますけれども、今後の福祉の方向性には社会構造、暮らしの変化を踏まえ、制度、分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を越えること、地域社会や地域の多様な主体が参画することにつながることが、もはや必須であるということについて強く印象に残り実感するものでした。今、副町長が述べられた共に、与え手、受け手ではなく、もうまさにこれは共生社会ということと合致するのではないかと思いました。何か合っているなというふうに今思いましたけれども、自治体行政においてもそうなれば係の垣根を越えて、今まさにお話しいただきましたけれども、もう縦割りから必要な横の連携は必須であると捉えますし、有効ではないのかと考えます。ただいま示された事業の推進などは、実効性を増すと確信しますので、ぜひそのような方針でよろしくお願ひしたいと存じます。

最後に統括的な町長の考えを伺います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 統括的な私の見解を求められましたので、私のほうからもご答弁申し上げます。

その前にここ数年の社協の運営についての感想を述べさせていただきます。皆様ご存じのとおり、ここ数年間、社協では赤字の幅が拡大傾向にありました。しかし昨年度の令和元年度には赤字が大きく圧縮されております。介助用のお風呂の改修がなければ収支はとんとんだったのではないかというほどの劇的な改善でありました。これについては、介護保険事業関係をはじめとした社協職員の多大なる努力と工夫があったと伺っております。

10月には、私、社協内で定期的にかかっている若手の有意な職員の集まりにお邪魔させていただきました。御代田の社協にはこんなにも優秀で、またやる気のある福祉職員が集まっているのかと、よい驚きがありました。有意な

職員が集まり、水準以上の努力も続けている中でなお財務上の問題が横たわっていると。そしてまた、その問題は役場が支払うべきお金をこれまで支払っていなかったことに一部起因するものである。私なりに理解しているところであります。もともと介護保険事業はそれ自体が独立して運営されるべきものであります。介護保険で得た収益を地域福祉に回していくと聞くと、一瞬よいことをしているようなそんな錯覚にも陥るわけではありますが、役場が本来負担すべき福祉政策の費用を支払っていないように見られる現状は決して正常なものとは言えません。介護保険事業は純然たる民間事業者とも健全な競争がなされなければならないわけでもありますから、地域福祉に回すお金を稼ぐためには、その健全な競争を阻害するような要因もはらんでいる可能性が高いとも言えます。そういった意味でも現状は望ましい形とは言えません。私としましては、足らざる部分はできるだけ正常に近い形にしていく、出すべきお金は出していく、ということをお前提に、今後を考える必要があると考えております。

一方で、介護保険事業については、民間事業者と今まで以上に正々堂々とよい競争関係を保っていくことも重視してまいります。

また、新規事業について述べますと、困り事の相談窓口を今のような曖昧な位置づけではなく、町が人件費を評価して予算をつけてしっかりと位置づけにしていくこと、これは役場だけでは拾い切れない町民の福祉ニーズを的確に、ダイレクトに各所につないでいくという観点で、この規模の町としてはかなり恵まれたセーフティーネットとなる大きな可能性を秘めていると考えており、ぜひとも成功させたいと考えております。

また、ボランティアの新たな拠点づくりを社協を中心にしていくことについては、町民の皆さんの力をまちづくり、町民福祉にダイレクトにつなげていく、新しい御代田町の福祉の形を築いていくために不可欠な取り組みでありますし、災害などの緊急時には災害ボランティアの新たな拠点として、全国どこからボランティアがいらしても安心して活動ができる素地をつくっていける点で、これも新たな御代田スタイルを創出する取り組みとなります。金額としましては、確かにそれなりのものがかかりますけれども、それ以上の大きな投資効果を生むものとして大いに期待しております。

以上を統括しますと、町と社協は、車の両輪という一見のきれいごとだけではな

くて、むしろ手を携えて一体として、町の福祉課題に全力で関わっていく仲間として位置づけたいと思います。出すべきものはしっかりと出す、協力願うことは迅速に対応していただくというような理想的な形に向け、来年度から新たなステージを迎えるものと考えております。

井田議員をはじめ議員各位のご理解をお願い申し上げまして、私からの答弁いたします。よろしく申し上げます。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） ただいま町長からは、町と社会福祉協議会、地域福祉という観点におきまして特に車の両輪、一体的なものというお考えを、お聞きいたしました。今後はますます、せっかく今いいお言葉を、大事なお言葉述べられたので、私は繰り返しません。継続的なぜひ密接な話し合いを設けながらも、適正な距離感を持ち事業に推進していただくことを切に希望して、1件目の質問はこれで終わります。

続けます。

2番目ですが、松本・佐久連絡道路計画の認知を図る取組をということで要旨を読みます。

松本・佐久連絡道路は、長野県広域道路マスタープランで交流推進型広域道路、地域高規格道路として平成9年より計画の検討が進められてきましたが、事業化には、いまだ至っておりません。しかし今年になり、関係中心自治体である佐久市長、松本市長からの国土交通省への陳情など、実現化に向けた具体的なアクションが加速しつつあります。同道路建設の実現化は、町にとって、町民の生活に多面的な利益をもたらすと捉え、機運を共に上げる取組を望みますが町の考えはということで、これ少し補足しますと、私、1期目のときに、ある佐久の議員さんから非常にこの計画についてまだ高規格道路のときに、お話を聞いたときにとってもわくわくしました。群馬出身の私ですので、道路1本通るのに、多大なこう遠大な計画が多分時間も経費も、時間がかかるのではないかなと思っていましたけども、そのままずっとたっていました。そんな中で、今のように今年になってこれを格上げ、高規格道路から連絡道路ということで格上げをするチャンスということで20年ぶりに松本市長と佐久市長が陳情に上がったという話をお聞きしました。そのときに、ちょっと議員の交流関係から私と内堀議員がその会に呼ばれまして、そういう要旨のことを聞きました。通過自治体では御代田町はありませんけれども、関連的に非常にメリ

ットがあることになるというふうに予想しています。そんなことでまずこの認知度が全くない、多分この辺まだまだ認知度がないということでまずはこの道路について少し皆さんに周知していきたいなと思ひまして、及ばずながらちょっと足早ではありますが、質問に出させていただきます。

では、もし関係担当課などから確認がありましたらよろしくお願ひしたいと思ひますけれども。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 私からはご質問の今年になり関係中心自治体である佐久市長、松本市長からの国土交通省への陳情に理由についてお答えいたします。

松本・佐久間を連絡する道路は平成10年に策定された長野県広域道路基本計画におきまして交流促進を図る広域道路に位置づけられております。今年度、国土交通省は約20年ぶりとなります、新広域道路交通計画の見直しが行われることになり、現在、長野県道路協議会において検討を始めております。

地方の移動手段の多くは自動車であるため、自動車への依存度が高く、将来においても人や物の移動は自動車の利用が中心となることが予想されます。安全に移動できる道路整備を進め、安全に暮らせる地域が広がることで地域間の交流の促進や公共交通機関との連携、また地域間の所要時間の短縮を図られることが期待されております。現在、佐久・松本市及び沿線または近隣自治体から成る松本・佐久地域高規格道路建設促進期成同盟会は、今回の新広域道路交通計画の見直しの中に確実に位置づけられるよう要望を行っているところでございます。現在、長野県の中でも地域広域道路というものが幾つか計画され、整備を進めているところでございますが、県内の地域高規格道路として指定されておりますのは、松本・糸魚川の連絡道路、伊那・木曾連絡道路、上信自動車道、長野環状道路でございます。松本・糸魚川連絡道路につきましては、松本市と新潟県の糸魚川を結ぶ連絡道路でございます。伊那・木曾連絡道路は、伊那と木曾を結ぶ約20kmの地域高規格道路でございます。上信自動車道は、群馬県渋川市と嬭恋を經由しまして、長野県の東御市を連絡する道路の計画でございます。長野環状線は中心部を通らずに外周を通る高規格ということで、この4路線が今現在進められているところでございます。今回の見直しにあわせまして、長野県は松本・佐久連絡道路と上田市と諏訪市を結びます上

田・諏訪連絡道路、この二つの道路について要望をしているところでございます。  
以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 本年6月には、国のほうに実際に出向かれたということですが、11月には文書で期成同盟会ということで、松本市の臥雲市長が出しております。その中で私が資料を頂いた中で今、道路についてはご説明がありました。国において広域道路ネットワークが、もう何度も言いますけど20年ぶり、これ20年ぶりと言いますが、もう次はないかもしれないと言われております。中部横断自動車道に続く、高速道路ではありませんので、高速道路をつなぐ広域道路、連絡道路ということで、当然時速60kmほどで、私が聞いたところによりますと、交差点はまだ立体交差とかいう計画も、当初はあったそうですけれども、それも今ちょっとこのコロナ禍の状況で11月に返事が返ってくるのが今延長され延びているということを確認いたしました。ですけれども、これに引き続き、今ちょうどその機運に乗って、引き続き陳情を要請しているという、中部横断自動車道の期成同盟会の陳情要請と一緒にしているということ、直近の情報では聞いております。そういうことで、まだまだ実現が、格上げのこともまだ決定されておられませんけれども、私たち、ここにいる御代田町の住民としても、実態としては国立信州大学には進学する子どもたちも当然多いです。信州大学病院、長野県立こども病院など、松本にしかない国立や県立専門病院の緊急移動をはじめとする医療連携や搬送、通院などの利用は、計り知れないことがあります。実態として数が、具体的には私も調べておりませんが、利便性においてもなかなか時間がかかっているということが現状です。また松本空港の利用も、ここ御代田・佐久地域からの利用は、なじみが薄い現状があります。高速道路へ連結できる連絡道路の建設開通によって利便性がこれらによって高まることで教育、医療、物流、観光などにおいて佐久広域自治体である当町にも、繰り返しますが大きなメリットとなることは必須でございますので、期成同盟会の構成団体で中心である佐久市を側面的にも後方支援することで当町から、まだ通過自治体の立科も期成同盟会はできていないそうでございますけれども、アクティブな必要があれば連携協力が歓迎されることと思います。実際にはそういうことがあれば歓迎するという関係の方々からのお声も聞いておりますし、その懇談会の中でもぜひ御代田のほうでも周知してほしいというお声がありました。今少し現

実性がないかもしれませんが、それを将来のことについて今からこう皆さんで周知したり認知したり、いざというときにはそれを知っている、署名活動などがあれば、そういう要請があれば皆でやっていくということは大事なのではないかなと思いましたが、ぜひ首長としてもし町長の得意な発信力なども必要なときには発揮いただいて推進していただければ、情報の連携をしていただければと思うところですが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 松本・佐久連絡道路計画について、今後の町としての関わりに関する私なりの考えをという趣旨と考えまして、私のほうから答弁させていただきます。

道路の重要性については、ここで改めて言うまでもないことかとは思いますが、移動時間の短縮による日常的な利便性の向上、また、それまでは実質的に不可能だった日々の通勤・通学が可能になってくること、それに加えて昨年の中日本台風でも実感することとなりましたが、災害時の緊急輸送等で選択肢が広がる等、重層的な効果が期待できるものと考えております。当然ながら松本・佐久連絡道路に関しましても、開通による効果は多様なものを期待できると思われま

す。井田議員ご質問の機運を共に上げる取組をとのご提言に関してですが、ご存じのとおり、この道路に関しては、期成同盟会が組織されていて、沿線や近隣の10市町村が所属しているところであります。会長自治体である松本市、そして佐久地域からは佐久市、立科町が参加しているわけですが、このメンバー選定に関しては、もともとの参加自治体のお考えがあっ

てこうなっているのかなとは思いますが、また組織をある程度の規模にとどめておいたほうが初動早くなるのかなということももちろんあるかなと思

いますので、今の今日現在でこちらから参加に関してお願いするところまではちょっとまだ行っていないのかなと考えているところではあります。むしろ中心的な自治体である佐久市等から参加の要請等ありましたら、それは積極的に検討してまいりたいと、そのような考えでおります。

また、今は期成同盟会の参加の可否ということで話しましたが、期成同盟会への参加に至らなかったとしても、節目節目の町民への周知やそれぞれのタイミングでの盛り上げについては、建設水道課を主体として検討していくこととなるか

と存じます。井田議員はじめとして、議員各位のご意見を頂戴できれば幸いです。

先ほど私の発信でもということもありました。もちろん町の中でのその機運の盛り上げ、あるいは節目、存在するときにはぜひ私自身の発信ということも、もちろんしてまいりたいというふうに考えます。

まだこれから幾つもの重要局面があると思います。長い時間をかけて取り組むことになるのかなと思いますので、焦らず着実に歩みを進めていくことになろうかと存じます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） ただいま小園町長から前向きな積極的な意思を頂きました。最後に、目の前の大事なことという重要課題もありますが、その先の一步先の将来のことについても、俯瞰的に見据えて一人一人が見据えていくことも大事なかなという気持ちで、私自身、個人的には思っております。ぜひ共にいろんなことを推進していく一助となればと思いますし、皆様もぜひ、よろしく——いえ、失礼しました。

これで一般質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告1番、井田理恵議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。

（午前10時55分）

（休 憩）

（午前11時07分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告2番、池田るみ議員の質問を許可します。

池田るみ議員。

（5番 池田るみ君 登壇）

○5番（池田るみ君） 通告番号2番、議席番号5番、池田るみです。

本日は3件について質問いたします。

早速ですが、1件目の少子化対策についての質問に入ります。

厚生労働省は、2020年6月6日、2019年の人口動態統計月報年計を発表しました。2019年の出生数は86万5,234人で、前年より5万3,166人少なく、1899年の調査開始以来、過去最少となり、合計特殊出生数は前年比

0.06ポイント低下をして1.36となりました。

また、全国の自治体が今年5月に受理した妊娠届の件数が、前年の同じ月と比べ17.1%、1万3,992件の減少となったことが、10月21日、厚生労働省の集計で明らかになりました。この妊娠届とは、自治体が妊婦健康診査など母子保健サービスを提供するための制度で、厚労省は妊娠11週までに市町村に届けることを推奨していることから、新型コロナウイルスの感染拡大への不安が3月から高まったことを考えると、5月の妊娠届の減少はコロナの影響が大きいと考えられています。

新型コロナウイルスの感染拡大による、雇用情勢の悪化による経済的な理由や出産をめぐっては、感染防止のため、立会い出産やお見舞いが制限されるなど出産環境の変化により、今後も妊娠を控える人の増加傾向が続けば、来年の出生数は大幅に減ることが考えられます。政府関係者が2020年に生まれる子どもの数は85万人を割り込み84万人台半ばとなる見通しであることを明らかにしており、昨年の出生数をさらに2万人ほど減少し、5年連続で過去最少を更新することになりそうです。

当町では出生数は2016年が117人、2017年が111人、2018年が103人、2019年が99人と減少していることから、少子化が進んでいると思われる。当町の今年度の出生数や妊娠届出件数はどのようになっているのか、少子化の現状や今後の予測をどのように考えているのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それではお答えいたします。

まず、今年度の出生数であります。4月1日から10月31日までの住民基本台帳上の出生数は55名となっております。昨年度の同期間の出生数は60名でしたので、5名減少しております。

また、今年度の妊娠届出件数は10月31日現在で66件でした。前年度の同時期は59件でしたので、7名増加していることとなります。

当町の出生数は年々若干減少しているのは、先ほど議員がおっしゃられたとおりでございます。妊娠届出数につきましても、年度により増減がありますが、今年度は現時点では昨年度を上回っている状況でございます。

少子化の現状や今後の予測につきましては、全国的に出生数、妊娠届出件数ともに減少傾向にあります。厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の流行が妊娠活動等に及ぼす影響を把握することを目的に、平成30年1月から令和2年7月までの妊娠届出数の状況を調査いたしました。全国的に昨年の同時期と比べましても10%から17%減少しております。幸いにしまして、当町は妊娠届出の状況は昨年度を上回っている状況です。新型コロナウイルスの影響があるかということにつきましては、昨年を上回っていることから、現状ではないとの認識であります。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 今答弁にありましたように、当町としては妊娠届出件数は昨年よりも7名増加しているということで、コロナによる影響はあるかないかということであれば、そのような影響がないというような感じには捉えられるわけですが、全国的には減少に至っているということでもあります。

次に、産後ケアの事業の拡充についての質問なんですけれども、コロナ禍での出産・育児には不安がある方もいらっしゃると思います。筑波大学の調査によると、人との距離が広がったコロナ禍での新しい生活で出産後の母親の産後鬱のリスクが2倍に増えていることが分かりました。同大学の松島みどり准教授が、10月に民間のスマホアプリと連携し、国際的に使われている質問表で調査を実施。回答があった1歳未満の乳児の母親2,132人のうち、約24%に産後鬱の可能性があることが判明しました。産後鬱は出産後の母親の10%が発症するとされており、この結果から産後鬱のリスクが高まっているおそれがあります。

また、0か月から11か月までの子どもの月数ごとに母親を調査したところ、軒並み高い水準の鬱の傾向があることが分かりました。通常、産後一定期間が過ぎれば鬱状態は軽減されていきますが、産後鬱が長期化していることが考えられます。新型コロナウイルスの感染症の影響下でも安心して妊娠・出産ができる環境づくりが必要です。当町では産後ケア事業として、家族等から十分な家事・育児支援が受けられず、お母さんの体力の回復に心配があったり、育児に不安がある方などに宿泊型、デイサービス型、訪問型のサービスが用意されていますが、宿泊型・デイサービス型の利用対象は生後3か月未満で、訪問型は生後6か月未満となっていますが、このコロナ禍では産後鬱の長期化していることから利用対象を生後1歳までの子どもがいる家庭に拡充するなど、産後ケアの充実が必要であると考えますが、

いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

昨年、母子保健法が改正され、今まで予算事業として実施していました市町村事業の産後ケア事業、こちらが法律上、母子保健法上に位置づけをされました。出産後1年を経過しない女子及び乳児に対する産後ケア事業の実施が、各市町村の努力義務という形で規定をされております。こちら、令和3年4月1日施行となっております。

当町でございますけれども、産後ケア事業のうち、宿泊型ケアを平成30年4月、デイサービス型ケア、家庭訪問型ケアを近隣の社会資源が整った令和元年9月に開始をし、産後も安心して子育てできる支援に努めております。

対象者でございますけれども、宿泊型ケア、デイサービス型ケアが出産後3か月未満の母子、家庭訪問型ケアは母乳育児が確立する生後5か月頃までの支援を目的に出産後6か月未満の母子としております。

産後ケア事業の利用状況でございますけれども、平成30年度に1件、令和元年度に5件、今年度は10月末現在で1件となっております。

また、利用の時期でございますけれども、出産後1か月までが4件、2か月までが2件、5か月までが1件という形になっております。

近隣の状況をちょっと見ますと、軽井沢町、小諸市、こちらが産後ケア事業を実施しておりまして、佐久市は来年度から実施ということになっておりますが、対象者はいずれも3か月未満の母子となっております。

また、受入れ先の委託事業所にも年齢の拡充について打診をしてみましたが、分娩施設でもあることから現時点ではちょっと難しいというような回答を得ておるところでございます。

現在、町の子育て世代の母子の支援といたしましては、産後ケア事業のほかに、保健師によります新生児訪問や妊婦・乳幼児相談、それから生後1歳までの子育て世帯にヘルパーを派遣する子育て応援ヘルパー派遣事業や一時保育などがございます。支援が必要な方には担当部局で連携して支援に当たっているところでございます。

今後も関係部署と連携して適切な支援を継続しつつ、産後ケア事業の対象者の拡充につきましては、利用者のニーズの把握、また受入れ機関との協議、そういったものを重ねまして検討をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） ニーズの把握とかをまたしていただいて、検討ということではあるんですけども、やはりこの新型コロナウイルスの中ではやはり不安に思われている方もいらっしゃると思いますので、相談体制のほうはまたしっかりとやっていただきながら連携もしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では次に、第3子以降の保育料についての質問のほうに移ってまいります。

民間の生命保険会社が6月12日から15日にインターネットを通して、ゼロ歳から6歳までの子どもさんを持つ既婚男女1,100人を対象に行ったアンケートによると、さらに子どもが欲しいと答えた人の割合が、30.5%と前年の21.3%から9.2%高くなったことが分かりました。

また、調査では幼稚園、保育園代に負担を感じると答えた人の割合が前年の66.9%から43.3%へと減り、子どもがさらに欲しいという問いに消極的な人の理由でも教育費がかかるからとの回答は、前年の47%から32.5%に減っていることから、幼保無償化の効果が出ていると考えられています。

当町の保育料は、3歳以上は幼保無償化により無料ですが、3歳未満児は町民税の所得割課税額の第4階層から第8階層に属する世帯で2人以上の就学前の子どもが保育所等を利用している同時入園の場合は、最年長児の保育料は徴収基準額表に定める額で、次年長児は徴収基準額表に定める額の2分の1、次年長児の下の園児は無料となります。このことから、3人のお子さんが全て保育所等に行っている場合は、第2子は保育料が2分の1、第3子は無料となりますが、例えば3人のお子さんのうち、小学生が2人いる同時入園でない場合は、第3子であっても第1子扱いとなることから、3歳未満児であれば徴収基準額表に定める額から6,000円を引いた額となり、第3子が全て無料となるのではなく、お子さんの年齢構成により保育料が変わってまいります。佐久市など、市町村によっては第3子は上の子どもの年齢に関係なく全て無料としている自治体があり、多子世帯のお母さんからは、年齢に関係なく第3子以降は保育料を無料にしてほしいという声があります。当町

では、第3子以降後、全て保育料の無料化にする考えはあるのかどうかお聞きいたします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それではお答えいたします。

御代田町の保育園における保育料徴収基準額は、児童福祉法に基づき保護者に適正な負担を求めるためおおむね3年をめぐり見直しを行っております。

現在の保育料徴収基準は、幼児教育・保育の無償化制度による3歳から5歳までの児童の保育料の無料と、ゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童の保育料を軽減するといったものが基本になっております。

当町では、平成27年度以降の子ども・子育て支援制度の施行により、国や長野県の制度に準じて多子世帯、低所得者世帯及びひとり親世帯等に対する保育料の軽減措置を実地してきました。これからも実施してまいります。

また、当町の保育料徴収基準は、国の基準の2分の1以上に町独自に保育料の軽減をしております。佐久市や小諸市と比較しましても、一番高い階層で5,500円から6,500円程度低くなっており、標準的な階層でも5,000円から6,100円ほど低くなっております。年少になると保育料は無償となり、小中学校においては給食費が無償となるなど、当町においては保育園入園から中学校卒業までの間に国・県の制度や町独自の軽減・減免措置など、様々な施策を講じております。

昨年度10月から3月までの保育の無償化に伴います費用を、国は全額交付金で賄いました。しかし、今年度からは地方交付税の算入となっておりますが、明確な基準が示されておられませんので、実績に交付税に幾ら措置されたかは、今後においても不明な状況です。

無償化による影響は、昨年度1年間の保育料で計算しますと、約4,400万円の減収となっております。仮に第3子以降を無料化した場合、今年度に当てはめてみますと、約320万円の減収となります。

他の市町の比較から、当町の子育て支援策は圧倒的に充実しており、これらを実現するため一般財源を多大に投入している現状を考えますと、現時点での無料化は現実的ではありません。

以上です。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） この件について、私のほうからも答弁させていただきます。

今課長からの答弁では、なかなか一般財源、子育て支援に関してかなり投入している中でさらにとというのはなかなか現実的ではないという趣旨の答弁だったかと思えます。先ほどの答弁の中段にありましたけれども、佐久市、小諸市などと比較したところ、実は5,000円ぐらいから6,000数百円まで既に安いというような状況があります。池田議員、本当に精力的に町内を動かされていて、町民からそういったお声を聴いているんだろろうということは、推察できるわけではありますが、まずはそういった実は御代田町というのは既に安いんだというようなことをお伝えいただけるとすごくありがたいなというふうにも思います。

また、何せこういう質問があることによって、初めて皆さんに周知されるというような現状、これはつまり日頃の町のPRが足りていないんじゃないかとそういうような課題も感じるところであります。そういったことから、やはり子育て世代の方に我々手厚くやっていますよというこのPRを、もうちょっと効果的なものをする必要があるのかなと。それこそ池田議員にお願いするだけじゃなくてですね。町としても既にそういうふうになっていますと、皆さんのお役に立っていますよということを、PRしていくような場面が必要なのかなというふうに感想めいたことですけれども、思っております。今回の議員のご質問をきっかけにして、ちょっとこれから広報等を考えていきたいなというふうに思いました。

ご質問ありがとうございます。以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） ほかの市や町よりも保育料安くなっているというのは、私もホームページ等を見て本当に分かりました。やはりしっかりまたPRをしていただく中で、第3子以降の保育料の無償化はまだちょっと厳しいという状況も分かりますので、私自身もまた皆さんにお話もしていきたいと思っております。ご理解いただけるようにお話をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

では、次に結婚支援についての質問に入りますが、長野県内では65市町村に74か所の公的結婚相談所がありますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によ

り、今年は婚活イベントやお見合いの実施も厳しくなっています。県婚活支援センターは、10月16日にお見合いビデオアプリを活用しようと、結婚相談員を対象にした研修会を駒ヶ根市役所で開き、南信地方の市町村や社会福祉協議会が運営する結婚相談所の13人が参加して、泰阜村の社協の相談員が講師を努め、手順を説明、研修を行いました。泰阜村の社協では、ビデオ会議アプリによるお見合いの導入後の半年で、昨年1年間を上回る約50件のお見合いの場を提供し、半年で結婚に至った県内男性と県外女性もいたといいます。お見合い後も、画面越しに毎日顔をあわせ、2人の距離が早く縮むこともあるようです。

私は、2017年9月に婚活イベントの開催や、相談所の設置について一般質問をしましたが、当町では2013年に産業経済課で結婚支援事業を行って以降、相談所の設置や結婚支援の取組はありません。現在のコロナ禍では大人数が集まる婚活イベントなどを開催することは難しいと考えますが、オンラインによる出会いの場の提供など、結婚支援を行うことはできるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

町における結婚支援事業につきましては、先ほど池田議員おっしゃったとおり、平成25年度に婚活イベントを開催をいたしました。こちらにつきましては、大手企業との懇談会の中で、企業側から、独身の社員が多い中、何か婚活イベントを町で開催できないかと提案を受けて開催に至ったもので、男性女性それぞれ16名ずつの合計32名で開催をいたしました。このイベントによりましてその場で1組のカップルが成立したということでございます。

近隣の佐久市などにおきましては、結婚支援事業を社会福祉協議会で担っております。ただ、現状、町として直接的な結婚支援事業はないのが事実でございます。今後において社会福祉協議会とも連携する中で結婚支援事業に関する調査研究を進めていきたいと、ただいま議員より泰阜村の事例なども、参考にさせていただければというふうに考えております。

婚活イベントにつきましても、企画運営面における企業とのタイアップなども視野に入れながら、オンラインによるイベント開催などもあわせて検討したいと考え

ております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 上田市などでは、今年の10月1日に着任した地域おこし協力隊員が独身者対象結婚セミナー、婚活交流会や上田市の魅力や結婚後のライフスタイル等の情報発信など、結婚支援を担当しています。当町でも地域おこし協力隊を新たに募集をしまして、婚活・結婚支援を担当していただくことも検討してはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） ただいまご提案を頂きました。町としましても、この少子化対策、婚活イベント等の事業については、課題であるというところで認識をしております。提案を頂きました、地域おこし協力隊の活用も含めて、検討してまいりたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） では、国は少子化対策の一環として新婚世帯の家賃や敷金、礼金、引っ越し代など新生活に係る費用について、来年度から補助額を上限30万円から60万円に倍増する方針を固めました。結婚新生活支援事業は、2016年に始まり、段階的に拡充され、現在は夫婦の年齢がともに34歳以下で世帯所得は340万円、年収にして約480万円未満の新婚世帯に30万円を上限に、国と自治体が2分の1ずつ負担をして補助金を出しています。そしてこの事業は、今年度281市町村が事業を実施しており、利用した夫婦は2019年度までに5,090世帯を数え、経済的な理由で結婚に踏み切れずにいたカップルを支えています。こうした事業成果を踏まえて、内閣府は来年度補助上限を60万円に倍増させ、所得要件が厳しいといった声や、晩婚化が進む実態にそぐわないと指摘もあったことから、要件も緩和し、34歳以下の年齢制限を39歳以下に引き上げ、年収要件も世帯所得340万円、年収で480万円未満から世帯所得400万円、年収540万円未満に緩和します。

また、国からの実施体への補助率も、2分の1から3分の2に引き上げる方向で検討が進められております。

この内閣府の方針が、9月20日に明らかになり、それを聞いた町民の方から御代田町にはこの制度があるかどうかという問い合わせがあったり、町のホームページで調べたところ、御代田町には制度がないようなので、近隣の自治体も調べたところ、立科町にはあることが分かりました。御代田町でも、この制度があれば結婚に踏み切れる人たちもいると思うという声を頂くなど、関心や期待をしている町民の方がいることが分かります。結婚新生活支援事業の導入について、町の考えをお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

新婚生活支援事業につきましては、内閣府において少子化対策として実施しているものでございます。池田議員の説明にもございましたとおり、夫婦ともに34歳以下で世帯年収が約480万円未満の新婚世帯が対象で、結婚時に引っ越し代、住宅購入費や賃貸費を最大30万円補助するものでございます。内閣府では、来年度この補助金を60万円に引き上げるとともに、対象を39歳以下、世帯年収が540万円未満に拡大することを新年度予算要求に盛り込んでおります。

また、この事業による補助金を受ける場合は、居住市町村で事業実施していることが条件となります。補助金、これまで2分の1、居住市区町村の負担となるというところでございます。

御代田町における婚姻届受理件数につきましては、平成29年度、168件、平成30年度は166件、令和元年度202件となっております。届出者の全てが御代田町に住所を有するとは限りませんが、100件をこの事業の対象者と仮定しますと、来年度のところでは3,000万円が町の負担となるということでございます。現状では、全国の市区町村の約15%しか活用していない中で活用が進まない理由としては、各市区町村の財政負担に加え、定住後の子育て支援策を優先している市区町村が多いことが挙げられるところでございます。先ほど池田議員のほうから、補助率については2分の1から3分の2に上がるというご説明がございました。大変申し訳ございません。私、そこの点を認識していなかったのが現状でありまして、来年度予算、大きな負担がかかってくるようなそんな形で考えておりました。しかし、この事業が3分の2に拡大になるという中で、町における財政負担がどの

ようになるのか試算をする中で検討させていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 補助率のほうも2分の1から3分の2に引き上げるという方向で検討が進められているということですので、またしっかりその辺も確認をしていただきながら、町の財政とかもまたしっかり状況を把握していただきながら、前向きに検討していただけるような方向でお願いしたいかとは思いますが、よろしく願いをいたします。

次に、1件目は終わりました、2件目の行政手続の押印廃止とデジタル化についての質問に入らせていただきます。

中央省庁の行政手続の押印廃止を強力に推進している河野太郎行革担当大臣は、去る10月16日の会見で、約1万5,000の行政手続のうち99.247%の手続で、押印を廃止できると明らかにしました。その約1万5,000手続のうち、各省庁が押印を存続の方向で検討したいと回答したのは、僅か1%未満の計111種類とのことです。

また、河野大臣は、存続する相当部分は印鑑登録されたものや銀行の届出印などそういうものが今回残ると説明され、デジタル庁が発足し、業務がデジタル化された際には電子認証などが導入されるだろうとの見通しを示しました。

さらに、政府与党は確定申告などの税務手続においても押印の原則廃止を検討する方針を明確にしています。2021年度の税制改正で検討し、年末まとめる与党税制改正大綱に反映させるとのことです。

このように、行政手続文書だけでなく、税に関わるほかの書類でも押印廃止の流れが加速化しています。これを踏まえ質問しますが、国において行革担当大臣が押し進めているこの押印廃止について、言われているとおり、約99%の中央省庁の行政手続文書の押印が実際に廃止された場合、我が町の行政文書においても何と何が連動して廃止できるのかなど判断をして、今から廃止対象のリストの洗い出しを積極的にすべきと考えますが、町の見解を伺います。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

押印の廃止に関しましては、当町ではこれまでも、住民票等の交付請求書や印鑑登録証明書交付申請書、あと税務課諸証明等の交付や閲覧申請書など、既に申請書の押印を省略してきているものもございます。

国は、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえまして、テレワーク等の推進とデジタル時代に向けた規制・制度の見直しの一環として、書面主義、押印原則、対面主義に関する官民の規制・制度や慣行の見直しに取り組んでおりまして、7月7日付で総務省自治行政局長から都道府県知事宛てに「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」という通知文書が発出されています。この通知では、各地方公共団体においても書面規制、押印、対面規制の見直しに積極的に取り組むように求められているものでございます。

また、11月13日には内閣府規制改革推進室より、国において所管する行政手続等における見直しの検討状況が公表されました。各府省の行政手続における押印の見直し方針というものが示されました。先ほど池田議員がおっしゃいましたとおり、押印を求める行政手続の見直し方針、根拠別の集計というところで、全数が1万4,992件、このうち廃止済みや廃止を決定したものが5,198件、廃止の方向というふうに打ち出されたものが9,711件、存続の方向は僅か83件で、0.6%、1%にも満たない状況ということで示されてきております。行政手続における押印の見直しには、国の法令等に基づいて地方公共団体が実施する手続と地方公共団体が独自に実施する手続がありますので、国の法令等に基づく手続につきましては、各省庁から今月中には発出したいというふうに言われておりますが、ガイドライン等の内容を踏まえまして適宜見直しを実施していくという方針でございます。

また、町が独自に実施している手続におきましては、条例規則等の条項には押印規定が明文化されていませんが、様式の中に丸印というふうに記載されている申請書や施設の利用申込書等で相手方が不特定の者であり、押印を求めてまで本人を確認する必要のないものや、各種届出書であって単に事実状況を把握することのみを目的としているものなど、まずはこの様式を見直すことによりまして規則等の改正が必要となるものを洗い出し、押印を求める必要性がない文書につきましては、押印を廃止する方向で現在検討を進めているところでございます。

なお、会計令ですとか人事などの行政の内部文書につきましても、可能なものは

押印の廃止に向けた検討を同時に進めてまいります。

行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを行うことは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のみならず、ICT技術を活用した働き方改革、業務そのものの見直しや、効率化が図られ、行政サービスの効率的・効果的な提供にもつながることから、押印廃止に向けて全庁での取組を推進し、あわせてオンライン手続の拡大についても進めていきたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 課長の答弁にもありましたけれども、内閣府の規制改革推進室によると、国のこうした部分にあわせて自治体対象の押印廃止に向けたマニュアルの策定には着手しているということでありますので、押印廃止と書面の見直しについては、国の動きを敏感に察知して、また町でできることも早急に洗い出しをして対応をしていただくことを期待しております。

では、次のマイナポータルびったりサービスについての質問に入ります。

9月に発足した菅内閣の目玉政策の一つが、言うまでもなく行政のデジタル化を推し進める、デジタル庁の創設を伴う本格的なDX、デジタルトランスフォーメーションへの転換です。新型コロナ禍で露呈した行政手続の遅さなどに対応するもので、1人当たり10万円の特別定額給付金では、国と地方のシステム連携が不整合でうまくいかない原因となり、さらに各自治体が振込口座を確認する作業に多大な時間を要したことなどで給付が立ち遅れる一因となったことは、記憶に新しいところです。ICTやデータの活用は、先進諸国に大きく水をあけられていて、特に遅れが目立つのは、行政のデジタル化だと指摘されています。パソコンやスマートフォンなどからオンラインで完結できる行政手続は、全国で平均で僅か7%程度との報道もあります。当町においても国に歩調をあわせ、行政手続のオンライン化の推進と今後DXに取り組むことは当然として、大事なことは今からでも取り組める可能な限りのオンライン化を進めるべきです。国の主導する本格的なDXを待って、システムも統一標準化されてからその後対応を検討しようというのではなく、住民サービスの向上、行政の効率化のため、現状の制度、システムを活用してできることから実行できることが重要だと考えます。今からすぐにでも実行可能な行政手続のオンライン化は、それはマイナンバーカードを活用したマイナポータルびったり

サービスのフル活用です。これには自治体レベルで新たなシステム構築などの必要はありません。このぴったりサービスは、各自治体の手続検索と電子申請機能を可能とするもので、災害時の罹災証明書の発行申請から子育ての関連では児童手当などの受給資格の認定申請、保育施設などの利用申込み、妊娠届など幅広い行政手続をパソコンやスマホから申請できます。当町では、このマイナポータルぴったりサービスにあるメニューの中から何と何を活用し、今後、追加を検討している項目があるのかどうかお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

平成28年1月から社会保障・税などの行政手続において、個人番号、マイナンバーが必要となりました。平成29年からは行政機関同士で個人番号に関わる情報を相互に提供し合う情報提供ネットワークシステムが本格運用され、児童扶養手当やハローワークでの介護休業給付金支給などの申請において、住民票や所得証明など添付書類の省略が可能となりました。マイナンバーに関連し政府が運営するオンラインサイトとして、マイナポータルがあります。個人が利用者となり、国や地方自治体間におけるマイナンバーに関わる事項の情報のやり取りの履歴や自己の情報そのものを閲覧ができるものになります。このマイナポータルの中に子育て等に関する一部の手続が、役場窓口へ行かずに自宅のパソコンなどで電子申請できるぴったりサービス機能が付与されています。町ではぴったりサービスとして平成30年3月から児童手当の現況届に関する電子申請を受け付けられる体制を整えております。現在、利用に関しては、児童手当の現況届の一手続のみ可能ですが、氏名変更や住所変更などの届出や未支払いの児童手当等の請求、要介護・要支援更新認定の申請などの手続についても、ぴったりサービスで利用できるよう拡充の検討を進めているところでございます。各課連携しながら、今後一層進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 内閣官房IT総合戦略室番号制度推進室によると、ぴったりサービスの中で児童手当など子育てワンストップサービスの電子申請対応状況は、今年

6月末現在で950の地方公共団体が実施済みで全体の75.3%のことですが、介護ワンストップサービスの対応状況は83の地方公共団体で9.6%、被災者支援ワンストップサービスでは33団体の2.2%にとどまっております。当町でも、今お聞きしましたように、子育て支援についてはやっている部分はありますけれども、介護や被災者支援はこれからということでしょうか、していないようではありますが、ぜひフル活用をしていただきたいと思います。介護や被災者支援のほうなどは考えていることはあるかどうか、もう一度確認でお願いいたします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

先ほど申し上げました要介護要支援の更新認定の部分で検討したいと考えております。あと防災の関係についても、関係各課と連携する中で進められるのか、いつ進めるのか、そういった検討を今後してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） あと子育て支援には電子申請で児童手当の現況届けができるということになっていますが、町民課のこども係で確認したところ、電子申請はしていないということでした。マイナポータルぴったりサービス周知についてどのようにしているのか、また今後の周知は何か考えているのか、あればお願いいたします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） お答えいたします。

現在、現況届等については現在使っておりますけれども、今後活用ができるようには検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） では次の質問で、マイナポータルぴったりサービスの電子署名にはマイナンバーカードが必要となりますが、全国では11月時点で約2,900万人が取得をしていますが、約8,000万人が未取得です。

当町は、本年マイナンバーカードの申請交付の窓口を、火曜日は月に2回、午後

7時30分まで時間を延長し、土曜日は月1回、午前9時から正午まで休日開庁をして交付サービスの拡充をしています。現在のマイナンバーカードの交付状況はどのようなになっているのか、また、申請交付窓口の時間を延長したことによる効果などをどのように捉えているのかお聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それではお答えいたします。

11月15日現在、人口1万5,774人に対しまして交付枚数は3,185枚、交付率は20.1%です。同時期であります、昨年11月17日現在と比較しましても1,373枚増加しております。

増加の理由といたしましては、通知カードが廃止になったことやオンライン申請、またマイナポイントの付与などが後押ししていると考えられます。

近隣の状況ですが、小諸市は18.5%、佐久市は20.1%、軽井沢町24.5%、立科町22.9%でございます。

時間外開庁でございますが、先ほど議員おっしゃられたとおり、毎月第2・第4の火曜日の午後5時半から7時半までの2時間、それから毎月最終土曜日の午前9時から12時までの午前3時間を開庁しております。ですが、毎回全て予約で埋まっているような状況でございます。

この4月から11月までにこの時間外開庁を利用された利用者は161人で、効果は大いにあったと考えております。

マイナンバーカードにつきましては、菅総理大臣も令和4年末にはほぼ全国民に行き渡ることを目指していくと発言しておりますから、来年度も関係する係と連絡を取りながら、引き続き時間外開庁、休日開庁を実施し、普及促進、交付拡大につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○5番（池田るみ君） 来年度も時間延長、休日開庁を続ける予定であるということでお聞きしましたけれども、新たに普及促進に向けた取組なんかはあるのかどうかお聞きしたいんですけれども、何かありますでしょうか。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

(町民課長 柳沢俊義君 登壇)

○町民課長(柳沢俊義君) お答えいたします。

現在のところ、やはり来ていただいてやるというものが一番理想なのかなと思っています。現在このコロナ禍の中、こちらから出向いていつ来てもらうということはやちょっとあまり避けたいと思っておりますので、時間外開庁で何とか交付申請のほうをしていただければありがたいかなと思います。

以上です。

○議長(五味高明君) 池田るみ議員。

○5番(池田るみ君) 分かりました。では2件目の質問は以上で終わりにして、3件目の質問のコロナ禍で生まれる偏見やいじめ、差別の防止へに入っております。

新型コロナウイルスをめぐる誹謗中傷や偏見、いじめをなくそうと愛媛県の松山大学の研究者らのグループが、感染から回復した方や医療従事者らがそれぞれの地域で受け入れられる雰囲気をつくるためにシトラスリボン運動を提唱し、普及に取り組む、全国に広がっております。

シトラスリボンプロジェクトとは、愛媛県特産のかんきつをイメージしました、こちら持っているんですけども、シトラスカラーのリボンを3つの輪ができるように結びます。その3つの輪は、地域、家庭、職場だったり学校を表しています。このリボンや専用のロゴを身につけたり、玄関に掲げたりすることで、ただいま、おかえりの気持ちを表す思いやりのある社会を目指そうとする市民運動で、趣旨に賛同した人や企業などが自発的に参加、発信することができます。県内では4月下旬、上田市の市民有志がリボンを作り始め、社会福祉協議会などに寄附をしてきました。そして8月、阿部知事を表敬訪問したことがきっかけとなり、県はプロジェクトへ賛同を表明し、ホームページにリボンの作り方を掲載するなど、普及に努めています。そして上田市や飯田市、岡谷市、東御市、立科町なども賛同し、県内でも広がっています。シトラスリボンは、目に見える形として訴えられるシンボルとして、差別的言動に同調せず、差別をしませんと声を上げていくことができる有意義なものと考えます。感染された方や医療従事者の方などが地域で安心して暮らせるように当町でもシトラスリボンプロジェクトに賛同し、普及活動に取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長(五味高明君) 荻原総務課長。

(総務課長 荻原 浩君 登壇)

○総務課長(荻原 浩君) お答えいたします。

長野県では、池田議員おっしゃいますとおり、シトラスリボン運動につきまして賛同し、心身ともに安心した暮らしを続けられる社会を目指しますということで、みんなで広げようということでプロジェクトを展開しております。先日、連合長野が企画しまして、県などと協力してピンバッジを製作したところでありまして、先月の25日からこういったものを販売しているところでございます。この売上げの一部を新型コロナ関連の支援に取り組むボランティア団体へ寄附するというふうにしております。

当町ではこれまでに3例の陽性者が確認されておりますが、それぞれの公表後においても町への問合せは非常に少なく、不当な差別的扱いの事例についても、現在の時点では通報はございません。町民の皆様は、陽性者や濃厚接触者に対する誹謗中傷や差別的行為について正しく理解しておられ、闘うべき相手はウイルスであると非常に冷静に受け止めていただいているところでございます。当町ではこれまでも防災無線放送や広報等で人権尊重を呼びかけており、役場庁舎の町民ホールで差別的取扱いを行わないことや、他者の人権を尊重し、一丸となって新型コロナウイルス感染症に立ち向かっていくことなどについて、知事によるメッセージ動画を配信してまいりました。全国的な感染拡大の現状ですとか、県内の現状を重く受け止めまして、新型コロナウイルスを理由とした差別行為や偏見のない社会となるよう、ご質問にありますシトラスリボンプロジェクトや長野県が展開しております、「コロナは思いやりと支えあいで乗り越える“あかりをともしよう”キャンペーン」などの趣旨に当町も賛同し、今後も引き続き、広報やまゆりや公式ホームページなどを使いまして広く町民の皆様に周知していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長(五味高明君) 池田るみ議員。

○5番(池田るみ君) 新型コロナの誹謗中傷対策として、県が8月設置をした相談窓口には約2か月間で40件の電話があり、このうち誹謗中傷被害に関する相談は11件あったそうです。当町では3名の方が感染されたときにも問い合わせはなかったということであり、皆さん冷静に受け止められていることがよく分かります。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大が続いておりまして、誰もが感染するリス

クがあります。たとえ感染しても、やはり地域の中で笑顔に暮らせるように、ただいま、おかえりと心から言い合える思いやりを持っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私の一般質問は、以上で終了といたします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告2番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

昼食のため、休憩にします。午後は1時30分より再開します。

（午後 0時04分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告3番、内堀喜代志議員の質問を許可します。内堀喜代志議員。

（1番 内堀喜代志君 登壇）

○1番（内堀喜代志君） 通告番号3番、議席番号1番、内堀喜代志です。本日、3番手になり、昼食後の時間帯ではありますが、飽きがこないように元気よく一般質問します。

それでは、一般質問の本題に入ります。件名は、町の土地利用についてであります。

現在、町では、平成28年度から始まった第5次長期振興計画の後期の見直し作業に着手中と聞いています。まちづくりの最上位計画と位置づける長期振興計画で、土地利用は根幹を担う事項と考えます。

それでは、通告に従い、質問を進めます。

まず、1項目、基盤整備された圃場などの農地の維持はどのように進めるか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 大井産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） 基盤整備された農地の維持についてお答えいたします。

町は農業生産基盤の整備として、昭和40年代に草越、広戸、馬瀬口地区の畑地帯、昭和54年から昭和62年度までに小田井地区の水田地帯、平成2年度から平成5年度までに塩野地区の水田地帯の圃場整備事業を実施してきました。また、平成15年度から平成22年度までに草越、広戸地区の畑地総合整備事業とあわせて

畑かん、農道、用排水路なども整備してきました。現在、これら圃場については、灌水組合を中心とした農業者や地元区などで、圃場及び周辺施設の維持管理や簡易な整備をしてきており、町も地元要望により農道や用水路といった農業用施設に関して修繕工事や原材料支給等で応えてきております。

また、令和元年度から塩野地区と馬瀬口地区において、多面的機能支払交付金事業の活用を始めました。農地の裏面の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面維持といった従来から地元の皆様でやってこられた農地維持、農業集落の取組を国、県、町の交付金で支援しております。地域の皆様が自ら考え、自らの手で実施することは、大変有意義であると考えております。

令和2年度からは草越地区でも多面的機能支払の活動組織が立ち上がりまして、補填対象となる農振農用地域面積は、3地区あわせて約192haとなっております。今後も引き続き農村環境、農村維持のため、この制度を周知するとともに、活動組織づくりを初めとした地元からの取組について、支援してまいりたいと思っております。

また、塩野地区においては、多面的機能支払交付金事業のほかにも中山間地域、農業直接支払い事業により、農業生産条件の不利な地域の農用地を維持、管理していくための協定を締結し、農業生産活動を支援する交付金事業を実施しております。町の中山間地営農事業組合は、平成12年度から第1期対策に始まり、現在は、第5期対策に取り組んでおります。今後も農地維持、農業生産の担い手確保など、農業者支援事業も継続実施して、農地の維持に努めてまいります。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） それでは、通告の次の質問に移ります。

町の永続的な繁栄のため、企業誘致は重要な政策であります。そこで、企業誘致と土地の確保について、どのようになっているかお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

御代田町分譲の工業団地としましては、大林工業団地とやまゆり工業団地の2団地がございます。大林工業団地につきましては、昭和30年代から積極的に企業誘致を行い、現在は、ミネベアミツミ株式会社、シチズングループ、レーマン製菓株

式会社により、ほぼ全域が利用されております。

また、平成10年に新たに工業用地の確保として、4.5haを整備しました、やまゆり工業団地につきましては、日穀製粉株式会社と株式会社エリアデザインにより、利用されており、本年度に造成をしました0.8haに関しましても、現在、売却の方向で進めさせていただいているところでございます。このようなことから、御代田町では、企業からの工業用地の問い合わせがあっても、その要望に対応できる物件がない状況となっております。企業においては、よほどその地域への思い入れがない限り、自身で土地を取得し、造成、インフラの整備まで行いません。整備が完了した工業用地が取得の第一要件となってくることから、企業誘致への条件整備としまして、来年度からの第5次長期振興計画、後期5か年の中で、新たな工業用地整備の検討に入るといふことで予定をしております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今、企財課長から答弁あったように、企業誘致のための工業用地の確保と、町長の公約にもある人口増のための宅地の確保の施策を実施するに当たり、土地開発公社の役割は非常に重要と考えます。土地開発公社の現状と今後の役割についてお聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、まず土地開発公社の現状についてお答えをいたします。土地開発公社につきましては、先ほど申し上げたとおり、昭和30年代に積極的な企業誘致による人口増や都市化の傾向が強まったことで、住宅団地の造成、道路の新設整備、公園などの公用地の確保が急務になったことから、昭和47年12月に土地開発公社設置をいたしまして、事業用地、事業代替地等の先行取得や工業団地の造成などの事業を行ってまいりました。直近の事業内容としましては、平成9年度からやまゆり工業団地事業に着手をしまして、平成24年度に役場庁舎等の用地として、メルシャン軽井沢美術館跡地の購入を、また、都市再生整備計画事業の事業用地として、平成25年度に上小田井雪窓線の先行取得を行うなどの事業を実施いたしました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年度より施行された

ことから、同年度から5年間で第3セクターや公社における存廃を含めた抜本的な改革を検討すべきとの指針が出されました。町でも、平成25年度に土地開発公社経営検討委員会を設置いたしまして、今後の方向性を検討いたしました。その結果、公社を活用して、当時実施していた土地再生整備総合交付金事業の国庫補助事業に対し、機動的な役割を保つ必要があること、また、一部未取得であったやまゆり工業用地の整備が完了するまでの当面の間、公社経営の継続を優先しつつ、これからも定期的に公社の在り方を検討すべきであると結論づけられたことから、現在も引き続き土地開発公社を継続運営してきているところです。

次に、今後の土地開発公社の役割についてお答えをいたします。

現在も一部保有しています、やまゆり工業団地事業につきましては、未取得でありました用地を購入し、今年度に造成工事も終了いたしました。現在、土地の売買について協議を行っているところでございます。それと、先ほど申し上げましたとおり、現在は町内に企業を誘致する用地がない状態であり、来年度からの第5次長期振興計画工期5か年の中で、新たな工場用地整備の検討に入る予定でありますことから、今後も、その受け皿である土地開発公社を最大限活用していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 土地開発公社、そのときどきの情勢によって、いろんな役割があると思います。現状は、そんなに活発ではないというふうに受け取っておりますが、これ、絶対必要な組織ですので、健全に運営して、そういうことを期待します。

それでは、次の項目に入ります。

町内には、都市計画区域に入っている地区と、除外地区があります。同じ町内でありながら、不自然と考えますが、いかがですか。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 都市計画区域についてお答えいたします。

都市計画は、自然環境との調和を図り、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため、適正な制限のもとに、土地の合理的な利用を図られるべきことを基本理念としています。この基本理念を達成するために、都市計画法、その

他の法令の規制を受ける土地として指定した区域を都市計画区域としております。

当町の佐久御代田都市計画は、昭和38年に指定を受けてから、昭和48年に風致地区の指定、昭和48年に用途地域の指定を受けております。そのほかにも、都市公園や都市計画道路、下水道処理施設、ごみ焼却施設の位置などが指定され、また都市計画法の改正に対応しながら、計画変更を経て現在に至っております。

町全体のおよそ3分の1を占める1,993haの都市計画区域内には、都市計画道路、公園などの施設のほか、用途地域風致地区、地区計画を定めております。用途地域風致地区、地区計画に定められた区域をもとに、土地の利用を適正に推進したところで、都市機能と自然環境の調和のとれた地域が形成されてきております。都市計画の指定から57年が経過いたしました。未着手となっている都市計画道路や公園施設があります。また、町内の住宅地としての交通環境や住民の生活動線が大きく変化している中で、近年は自然災害に対する防災意識も高まってきております。このような社会情勢の変化と防災の観点を踏まえ、現在の都市計画区域内の用途地域や都市計画道路の見直しを、検討を進めてまいります。これまで都市計画区域の見直しについては、議会の一般質問においてお答えしてまいりましたが、都市計画区域の変更にあたりましては、変更する目的と、変更の理由が重要視されてまいります。都市計画区域の決定権者は長野県知事にあり、国土交通大臣の同意が必要となります。地方分権一括法の施行により、都市計画区域内の用途地域や地区計画などについては、公聴会、都市計画審議会などの手続を踏みながら、地方自治体が定められるようになりました。しかしながら、市や区が変更する場合に限り、都道府県との協議を行うことで足りませんが、町村が変更する場合には、都道府県の同意が必須となっております。

町村が用途地域等の変更の手続を行うだけでも、長野県との事前協議を十分に行い、長野県知事の同意が得られる見通しがついたところで、申請の提出ができるようになります。このような状況の中で、都市計画区域の変更を行うためには、社会経済活情勢の変化に対応したまちづくりを前提とする理由が必要になります。急激な人口増加に伴い、あるいは無秩序に開発行為が行われることにより、市街化が拡大するような開発圧力が予想される地域においては、都市計画道路や生活道路網の整備、都市施設の必要性、用途地域の指定による土地利用の誘導を図るなど、計画的なまちづくり構想が重要になります。現在のところ都市計画区域外の地区におい

て、大きな社会経済情勢の変化による新たな都市施設の整備計画はございません。都市計画区域に編入するための明確な目的や将来ビジョンをもって、長野県の同意と都市計画審議会や公聴会におきましても、住民同意を得ていかなければなりません。いずれにしましても、都市計画区域については、現況とこれからの社会情勢の変化等を踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 同じ町内にあって過去いろんな経過があって、都市計画に入っているところ入っていないとことあるようなことも聞きますが、過去の経過については、多分ご存命の方がもういないと思いますので、過去の経過についてはいろんなことを振り返らないで、これからどうしようかということを考えていきたいと思っております。

それでは、早速ですけど、5番目の質問に入ります。

自然豊かな当町で企業誘致、人口増を目指す上で、道路整備と宅地の確保は根幹をなす考え方であります。

一例を示すと、小田井北信号から北東に延びる、かりん道路は、浅間山の景観はすばらしく、道路南側にはクリニック、商店などができ、発展の可能性が実感できます。このように、基本インフラの道路整備を行うと、商業地、宅地などの可能性が広がります。今後、いかに進めるか、町の考えをお聞かせください。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 道路整備と宅地についてお答えいたします。

現在、都市計画道路8路線について、実現性や道路網の妥当性の検証を行い、現行の都市計画道路を実現可能な路線にするための見直し作業を進めております。

その中で、しなの鉄道の南北を往来する立体交差施設が限られており、また、十分な幅員が確保されていない施設もあります。施設整備をするためには、多額な事業費などの課題も多く、都市計画道路としての実現性を検証しているところでございます。

都市計画道路の中で、未整備路線となっている東原西軽井沢線は、生活道路としてのほかに、災害時の避難誘導するための道路、または、物資を輸送するための道路としての機能を有する重要性の高い路線として、庁舎西側の町道塩野御代田停車

場線から、町道小田井迫分線、旧中山道に合流し、軽井沢方面に向かって、西軽井沢地域を結ぶ都市計画道路として最優先に検討しております。

西軽井沢地区には既に良好な住環境が整っており、住居誘導地域として、将来的にも人口増加が見込める地域の1つに考えております。しなの鉄道を往来する施設整備の課題はありますが、東原西軽井沢線を整備することが、多様な災害に備え、既に整備されている道路や橋梁等に、施設に誘導し、いつまでも安心して住み続けられる地域を目指すとともに、より多くの人の流れを変えられるものとして捉えております。当町には、宅地や産業に生かせる未開発の地域がほかにもあると思えます。地域によっては、上下水道や下水道などのライフラインの整備が伴う場合がありますが、民間活力を活用するなど、地域の皆様と地域の大切な資源として、有効的な活用方法を検討していく必要があると考えております。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） これまで、個別の項目について質問してきました。それぞれの担当課においては、個別の内容についての施策を進めてまいるしかないのですが、ここからは、これらの議論を踏まえて、5年先、10年先を見据えて、これから町の発展のために、一例ですとかりん道路から浅間山ラインにかけての農振地域の見直しがあるかお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、私のほうから、この御代田町全体の将来的な土地利用の構想について少々述べさせていただきます。現在、御代田町域における効率的な土地利用を行うための指針といたしまして、国土利用計画、御代田町計画がございます。全国計画を基本として策定された長野県計画に基づき、平成7年度に第1次御代田町計画、平成22年度に令和7年度までを計画期間とする第2次御代田町計画を策定し、総合的、計画的な土地利用を進めてきているところでございます。近年において、議員おっしゃるとおり、町道御代田佐久線、通称かりん道路、そして浅間山ライン沿線等に店舗等の新規オープンが増加してきておりまして、新たな店舗用地の需要が高まってきておりまして、今後の町発展に両路線沿線が大きく貢献できる資源であると認識をしております。

また、これら店舗が新規立地できるエリアに加え、先ほど申し上げました新規工

農用地の確保が必要な状況にあります。新たな用地の確保としては、どうしても農地や森林の活用を視野に入れていかなければなりません。特に農地の活用については、都市計画用途区域以外のエリアは、農業振興地域整備計画農用地区域の指定が大部分にわたっており、別用途に利用するための除外への調整が大きな課題となっております。

このようなことを踏まえまして、来年度から第5次長期振興計画、後期5か年計画の中で、課題の解決に向けた調査研究に取り組み、令和7年度策定予定の第6次長期振興計画や、国土利用計画第3次御代田計画へ企画財政課を中心に関係各課と調整する中で、検討結果を反映するよう取組を進めていく予定です。

なお、来年度につきましては、その第1歩となる農業振興地域整備計画の総合見直しに着手していく予定としております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 用地確保に向けて農用地の転用、これ、結構、ハードルが高くて、大変なのはわかります。ただ、農用地の様子を見ると、荒廃農地が結構目立つようになりました。ご承知のように、高齢化が進み、だんだん農家の農業のやり手がなくなったり、農家離れが増えています。片一方ではそういう現状がありながら、農振解除に向けてのいろんな課題の解決という、そんな課題もあるので、ここは、5年先、10年先見据えて、本気でやる気があるかどうか、ここはもう町長に聞かないので、町長、お願いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） ご指名ですので、お答えさせていただきます。将来的な土地利用の構想をどう考えるかというお話なのかなと思います。

御代田町ではこれまで昭和30年の大黒葡萄オーシャンに始まり、大林工業団地、やまゆり工業団地において、食品と精密機器工場を中心とした数多くの企業を誘致してまいりました。この誘致による働く場の確保が、御代田町が現在も人口増が続く町として発展してきた1つの要因であると考えております。

また、最近では、浅間山ライン上に株式会社ひらまつのリゾートホテル、こちらは、10日から予約が始まると聞いておりますけども、リゾートホテル、また御代

田佐久線には、クラフトビールの売り上げ日本一、しかも圧倒的な日本一である株式会社ヤッホーブルーイングの誘致をしてまいりました。さらなる町の活性化に期待しているところであります。しかし、先ほどからお話にあるように、今後の企業誘致については、町で確保している用地がないと、なかなかないということで、今のところ民地の売買に頼るほかない状況であります。現在、長期振興計画の後期5か年計画を策定作業中ではありますが、この後期5か年計画期間内で用地の確保を検討するように指示をしております。

また、今後の御代田町のまちづくりに対することを考えてみますと、やはり、これは、これまでも議会で繰り返し述べているかなと思います。御代田駅周辺の活性化、また、町の主要道路であり、この御代田駅を中心に南北に開通している御代田佐久線、かりん道路、町北部を東西に軽井沢町、小諸市をつなぐ浅間サンラインの沿線がその役割を担うにふさわしいエリアと考えております。しかし、先ほど企画財政課長からの答弁にもあったように、これら沿線の多くは、農業振興地域整備計画農用地区域の指定がされており、別用途に利用するための除外への調整が大きな課題となっております。このような状況を踏まえ、来年度からの第5次長期振興計画後期5か年計画の中で、これら課題の解決に向けた調査研究に取り組み、次期第6次長期振興計画や国土利用計画、第3次御代田町計画へ反映できるよう、職員とともに、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今、町長より用地確保について、それとあと駅周辺ですとか、かりん道路、サンライン、それぞれの沿線の開発の意気込みを聞いたと思います。それにつけても、今年からのコロナの影響で、当然税収なんかも自然と落ちるかと思えます。税収を落ちる中でのいろんな開発を進めるについての財源の在り方というのをもし考えていれば、聞かせてください。財源確保の在り方をです。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） 今後の財源、どのようにしていくかというところでお答えをさせていただきます。

現在、町長を中心に、ふるさと納税寄附金、こちらを集めることを頑張ってもら

せていただいております。それとともに、現在、財政調整基金はじめ特定目的基金、管理運営してきております。この特定目的基金の抜本的な運用、また、これらの利用というところも重要なものであるというふうに考えております。それと、あと事業についてももしっかりスクラップ・アンド・ビルドということの中で、重点的事业に集中して財源を確保できるような、そういった取組も進めていきたいというふうに考えているところでございます。それとともに、現在、町債の活用についても検討させていただいております。こちら、今年度の負担というところも視野に入れながら、計画的な利用をしているところでありますけれども、こういったコロナ禍の状況の中で、こういった特定財源を有効に活用しながら、一般財源を生み出して、そういった財源を中心に、うちの財政に寄与できるようにまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） 財源の確保ということでありましてけれども、先ほどからご質問いただいていることと重複することもあると思っておりますけれども、基本的に、この御代田町というところは、いわゆる都市計画区域内というのと、それから農振地域、都市計画の用途地域、緑に塗ってあるところ、それから、工場用地で青く塗ってあるところ、それから、赤で商業地域として塗ってあるところ、それで、旧小沼地区のほうへ行きますと、都市計画の白地とそれから農振、それから農用地が一緒になっております。それから、伍賀地区に行きますと、農振地域というような状況になっております。

これの農振の計画と都市計画の計画、その基盤、上位法になっておりますのが、土地利用計画というものであります。それで、この御代田町が現在出来上がっているということでありまして。それで、財源をこれからどう確保していくのかということですが、基本はやはり人口の増、人口の増によりまして、やはり住民税の増加を図る。それから、開発すべきところ、それから住宅開発をすべきところに対しては、まず開発すべきところというのは、工場用地と、これの新規の造成を図っていききたい。あわせて、インフラの整備はされているところ、いわゆる都市計画の用途地域内につきましては、住宅の開発を民間の皆さんにお願いをしたいとい

うことであります。あわせまして、道路、それから現在水道、それから、下水道等のインフラが入っているところがありますけれども、このところにつきましては、やはり道路等をきちんと整備することによって、住宅の整備をしやすくしている、そんなような政策もこれから打っていきたいということでもあります。あわせまして、今申し上げましたことの中で、このインフラの整備がされるということによって、下水道料金、それから、水道料金、水道につきましては、北半分になりますけれども、御代田町、おかげさまで、現在下水道、それから水道についても料金が減収と、少なくなっているということがありません、実際に。他の市町村行きますと、人口が減少しております、下水道、水道つくるときに借金してつくるわけですがけれども、借金してつくったものの今償還で今皆さんとても大変になっております。ですけれども、御代田町は、約ですけれども、一般会計から２億円から２億５,０００万ほど入れております。それによって下水道運営されておりますけれども、実際に、その下水道への繰入れについても、令和１５年から１６年には、今の現行の状況が続いていきますと、繰入れもしなくてもいいという状況になってまいります。ということは、その２億円、現在２億円か２億５,０００万円を入れているわけですがけれども、これについて、繰入れをしなくてもいいということは一般財源に使えるということになります。ということで、もう一度申し上げますけれども、やはり大切なことは人口の増加、それから住宅地、それから工場用地、やはりこれをきちんと基本的、基礎的なことを整備することによって、やはり財源を確保し、それで住みやすい環境、それから町民の皆様の福祉、あわせまして教育等を充実させていく。やはり、突拍子もないことをやるということではなくて、今まで、５０年間つくり上げてきたこの御代田町を、この延長線上できちんとつくっていくことがやはりそれにつながっていくというふうに考えておりますので、それに伴って、財源の確保も必然的に生まれてくるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○１番（内堀喜代志君） 今、副町長の答弁にあったように、奇抜なアイデアでの施策というのはなかなか進まないのはよく理解できるし、そのとおりでと思います。さすが副町長、５０年近く行政に携わった方だと、４０年ですか、失礼しました。

50年は言い過ぎですね。失礼しました。40年近く携わった方の答弁かなと思います。

それと、やっぱり自主財源に加えて、国とか県からの有利な交付金の利用なども積極的に考えていったらいかがかなと思いますが、いかがですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 有利な交付金の利用というご質問ですけれども、それは当然に考えていく必要がありますし、また国土交通省のメニュー、適したようなものもあるように思いますし、これはもうあらゆる角度から、やはり町の負担をできるだけ下げながら、また国との調整をして、よりよい交付金を使っていく、これは、間違いなく検討していかなければならないことだと思っております。

また、さらには、もしかすると民間の活力を使っていくということも、コスト減の中には、あり得るかなという形も感じておりまして、あらゆる角度からその町の負担を減らしながら、最小限の財源で最大限の効果を上げていく、これは、私が就任して以来一貫して感じていることですけれども、それが特に当てはまる事項かなと思っておりますので、そういったことをしていくということをご承知いただければ幸いに存じます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 先ほど、企財課長からありましたように、長期振興計画の後期計画を今策定中ということで、策定して令和7年かな、きっと、そこら辺が最終点だと思いますが、その5年間でぜひいただいた議論が一步でも二歩でも現実化するような、その先10年ぐらいを見据えたような動きになるかと思えます。その動き方によっては、またこの質問は何年かした後お聞きしますので、そのときまでにぜひ進展あるような形でのまちづくりをお願いします。

以上で終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告3番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。

通告4番、古越 弘議員の質問を許可します。古越 弘議員。

（11番 古越 弘君 登壇）

○11番（古越 弘君） 通告4番、議席番号11番、古越 弘です。小園町長1期目前

半の自己評価と課題について質問をいたします。

新型コロナウイルスに全世界が振り回され続けた1年が終わろうとしているが、未だ終息の見通しのつかない中、小園町長1期目も前半2年を経過しました。就任時には想像もつかなかった事態ですが、小園町長が掲げた選挙公約への進捗状況、成果と課題、今後の見通し、また、将来に向けての町長の考え、施行していきたい施策との実現に向けての何を行うかの質問を行いたいと思います。

まずは、選挙中に出した小園ひろし3つの約束についてであります。

1つ目、県下一の子育ての町、教育の町に、とありました。その中に、子育てしやすい御代田というが、現実とは全く違う。周辺の市町村と比べ不足しているとの意見が圧倒的であったとありますが、この点に対し、どう改善したか。また、どのように対処しているかをお聞きいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

県下一の子育て・教育の町をつくるという私の3つの約束の最初のビジョンのところかなというふうに思います。何と言いましても、この間、本格実施は来年4月からというふうに考えていますけれども、コロナ禍において、むしろコロナ禍だからこそやるべきこととしての給食費の無償化というようなことがまずはあったのかなと思います。これについては、財源がかなり大きくかかるものではありませんけれども、まずは、議会の皆様にコロナ禍において、子育て世代の家計を助けていくんだというお訴えをさせていただいたところ、皆様のご賛同をいただいて、それが実現してきたと。それがまず上げられるのかなと思っております。

また、なかなかこの町、通塾するにしても、もちろん町内にも塾はあります。ありますけれども、やはり町外にも多数通われるようなことにもなっておりまして、やはり学校の時間外の学習サポートというのが必要なんだなというようなことを私なりに強く感じたところございまして、就任からそんなに経っていない時期でしたけれども、寺子屋塾、ステップアップスクールは、既存の枠組みではありましたけれども、それを拡大する形で学年を拡大し、小4から中3まで切れ目なく、週1ではありますけれども、お勉強のサポートができる状況、そういうのをつくってまいりました。本年度は特にそれを拡大、さらに強化しまして、中学3年生に対し

ては、夢サポ塾という形で、これはトライグループ、家庭教師のトライという銘柄、CM等で大変おなじみですけれども、トライグループをお願いをしまして、義務教育の最終年度をサポートしていく、そういった取組をさせていただきました。こういったことは、もちろん教育委員会のサポートって大変必要でございますが、茂木教育長をトップといたしまして、教育委員会の内部、本当に早期実現に向けて努力していただき、これがかなってきたということでもあります。

すみません。何かもう一つなんですけど、もう一つ、私が重視していたのは、不登校対策でありました。本年度、昨年度たまたまというか大変実力のある心理士さん、正職員に応募していただきまして、本年4月から教育委員会に配属され、活躍していただいております。今、中学校、小学校にとどまらず、保育園のほうにも入っていただいて、ちょっと行動として問題行動という言い過ぎかもしれませんが、なかなかその学校という場になじめないようなお子さん方をどういうふうにしていくのか、それを今家庭と連携して、家庭にも入っていきながらやっていただいていると。実はこの規模の町でそこまでやっている町はそんなに多くありません。そういったことも、就任の2年目でやらせていただいているということでありまして、かなり手厚くやらせていただいているのかなと思っております。また、これは、今後さらに足らざるところを埋めていくということが続けていく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） よくわかりました。子どもたちに教育をして、優秀な人材を育てるということですが、町長、その優秀な人材を育てたその後について、何かお考えございますか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） すみません、どんどんノー原稿でしゃべりますので、長かったら途中で止めてください。

その後なんですよね。それは本当にご指摘のとおり大事なことなんです。特に、当町現在は高校がこの地にないということになりますと、高校を中心とした人間の絆になっていくと、地元との人間関係というのが、そのまま維持できるお子さんも

いらっしゃれば、そうじゃないお子さんもいて、その後、東京とかほかの地域に大学など進学などで行かれてしまいますと、なかなか戻ってこないというようなことが起きているのかなと思います。これはもしかすると優秀であればあるほど遠くに行っちゃうのかなというのを、実は心配されるようなお声も聞きます。私の政策は、もしかしたらそういうことにつながっていくのではないかとのご心配を聞くこともあります。ただ、やはり、実力のあるいいお子さんを育てていくというその1点を、それに注力していくということは、これはその人が地元に戻ってきてくれたときには、やはりそうじゃない場合と比べて、何倍もの力になるお子さんが帰ってくるわけですから、やはりそういった点では、やはり教育はしっかりと受けさせてあげたい。その中で、ご自身のお考えによって、遠くに行かれるということもあると思いますけれども、でもその中で、必ず幾らかは帰ってくるわけです。

また、秋頃ですか、移住のコーディネーターの方とお話をしたときに、やはり、移住政策の一番の真ん中にあるのは、実は地元の出身者なんだと。よくIターンということを使うけれども、Iターンで入ってくる人よりも、もともとそこに出身した人が戻ってくるほうがはるかに必然性が高いんだと。なので、そういった皆さんがUターンしてきやすい環境づくりというのが、実は移住政策の特に御代田の場合は、その中心にあるべきではないかというご指摘をいただきました。

だから、もしかするとその教育の先には、彼らをもう一度受け入れられる、気持ちよく戻ってもらえるようなサポートする体制というのが必要になってくるのではないかなと、そんなことを最近感じておまして、何か形にできないかなと思いつながら、日々まだ考えている最中というところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） まさにそのとおりなんですよ。町内にいかに優秀な人材を育てたところで帰ってこれるか、その環境を整えるべく政策をしていかないとだめだと、そういうことなんです。形的に言いますと、小学生がこれから大学を卒業してくるまでに約10年近くあります。その10年の間に、この御代田に戻ってきて働ける職場をいかに提供できるか、そういうものの考えがないと、ただ御代田の税金だけを使って、優秀な人材を送り出す学校とは違うんです、ここは。ということを考えていただいて、この制度が大いに伸びていくこと、そんなことを私は期待をいたし

まして、町長があと何を考えているかちょっとお聞きをいたしました。

続いて、2つ目に参りたいと思います。

防災力と町の魅力を高めるインフラ整備とございまして、この趣旨はどうも、避難所の整備が最重要と、私は感じました。その現状が今どうなっているのか、お聞きをいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

やはり避難道の確保という中で、一番今気がかりなのは、もともとからこの場でも再三申し上げているとおりで、西軽井沢の皆さんが、仮に浅間の噴火があった際などに、外に出ていく道路というのが実はかなり不足していると。山から見てマイナス方向に逃げるということを考えると、遠く逃げるということです。遠くするということを考える、近づいて逃げるというわけにはいきませんので、遠くに向かって逃げるということを考えると、やはりシチズン通りのところ、七口のところから出てくるガード下、それくらいしかないという状況であります。あそこがもし何かの形で、皆さんが一気にあそこから出ようとする、恐らく大変な渋滞が起きて、1日どころじゃ済まないというようなぐらいの渋滞が起きてしまうのかなと、非常にそこ心配しております。また、西軽井沢から町の中心、ツルヤ方面とか、町の中心に来るときにも、もともとの直線の距離からすると結構遠回りしているなど、南に行くとか、北、国道、路側帯を自転車で走っていくみたいなことを今でも見ます。やはり、これは危ないなと思いますし、実際そういったことで過去に大きい交通事故が起きたというふうには聞いております。

そういった意味で、避難路とまた日常的な生活の利便性の確保という両方を捉えますと、ちょっとここの今議場のここを通過して西軽井沢側に抜けていく、東原西軽井沢線、これをしっかりと整備するということがやはり今の喫緊の課題、すぐに来年全部できますというような時間軸のものではございませんけれども、それをできるだけ早く、時間はかかるけれども、時間かかる中でできるだけ早く抜いていくというようなことが、恐らくいろんな副次的な効果も含めて、最重視するのがいいんではないかなと思っているところでございます。

とりあえず以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 非常に今の話聞いて重要だと思います。それで、見通しとして、何年ぐらいでやりたい、そんな目標はございますか。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

東原西軽井沢線の見通しにつきまして、来年度から、立地適正化計画という計画を策定いたしまして、その中で、国庫補助で使える手法を見出しまして、それで事業化に進めていきたいというふうに思います。事業の着手につきましては、令和5年から5か年計画で1つの工区、その先の5か年で西軽井沢方面までというようなスケジュールで考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） そうすると、ざっくり10年ぐらいでやりたいと、そういう感じだと受け取ってよろしいですか。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 準備期間も含めまして、12年から15年ぐらいというふうに見ていただければと思います。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 次に、町長、述べております駅前周辺の整備、先ほども形が出ておりました。ですから、町長、これをどのように進めていこうとするのか、町長の考え方ですから、町長自身はこんなふうに進めていったらいいと思っていたら、お聞きをいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 駅前の整備ということで、お答えをいたしたいと思います。

まず、駅前というか、駅周辺ということでもいいですか。駅周辺ということでもいいますと、ちょっとまず今1つ気がかりなのが、栄橋、八十二銀行、郵便局から駅の方に下りていっているあの道路、もしくはヤマイシさんの前を通っている道路ある

と思うんですけれども、あそこは、どういうふうにしてもなかなか安全な道路にしにくいと思います。家が張りついていて、その先に車を、頭を出すと、私もあそこよく通るんですけれども、通行の方とちょっと危ないような場面になったりするようなこともありまして、なかなかまだ駅前の道路の形というのは、もう少しちゃんとしていく必要があるんじゃないかなというのがまず1つあります。これは、駅前地域の活性化ということともかなり実は関係があるのかなと思っておりまして、やはりその道路整備をしっかりとっていくということが実は1つ大事なことなのかなというふうに理解をしているところであります。

それと、よく世間で言うところの駅前再整備、再開発というと、商業向けの大きいビルを建てて、それに複合的な要素を取り入れるかどうかは別としまして、そういったものをガーンと立てて、容積率もガーンとかわして、そこに、いろいろテナント入ってもらおうというようなことをイメージする場合もあると思うんですが、恐らく今の御代田の状況で、そういったものをいきなり造るとするのは、なかなか現実的じゃないかなと思っています。なので、そういったことでは先ほどの道路の整備とともに、魅力的なサードプレイスをどうつくっていくのかという観点の中で、それを中心に据えながら、店の張りつきがあったり、もしくは、各種の施設がほぼできていくと。それが駅の今裏っていうかわかんないけど、あの裏にあるヤッホーさんも、まちづくりの一員ですから、そういった皆さんとの連携、またもうちょっと広くいえば、かりん道路沿い、もうちょっとまだお店だとか会社が建つ余地もあるのかなというふうに現状でも思いますので、そういったところでできるだけ魅力的な事業者さんに来てもらうために努力をします。そういったところで、周りから駅を盛り上げていくと、そういうようなイメージを今はつけているところであります。

具体的には、先ほど申し上げたとおり、ちょっと今道路の形がまだまだかなというところがありますので、そういったところをどうしていくのかということが比較的優先順位が高いのかなと、そういったことを感じております。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 駅にこだわるのではなく、周辺からという意見、全く私もそのような考えは持っておりました。まず、道の関係というものの整備、これに対して、

簡単にはいかないと思いますが、しっかりと悔いの残らないような整備していただけたらいいのかなと思います。

次に、高齢者に対する新たな移動手段の対応ということですが、町長は何か新しい対応策は考えてこれに載せたのか、ちょっとそういう話が出てきませんでしたので、お聞きをいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） これは、大変以前から私が指摘するまでもなく、課題に思っている人が多いのかなというようにことがまず前提としてあると。統計に向けてのアンケートなんかを取ってみましても、いろんな町のジャンル、いろんなジャンルの満足度を取っていくんですけども、その公共交通がないという、公共交通が脆弱であるということが、ワーストのほうのトップのほうに、常に上がってきているというのが現状じゃないかなと思います。

これまで、高齢者に向けてのタクシー券の割引販売というんですか、配布というところとちょっと無料みたいなので、割引販売ということになっていると思うんですが、そういったことを現実的に選ばれてきたのかなと思います。私としましては、このタクシー券、その先に何かあるのかということは今なかなか軽々に申し上げることができませんが、まずは、例えば実際にタクシー券を使う方というのは、免許を返納した方が多いんじゃないかと思うんですけども、免許を返納して、町民のほかの皆さんに迷惑をかけないように早めに返納するんだというお気持ち、そういったお気持ちでやっていただいた方に、何かこう町として応えるという必要があるんじゃないかなと思ってまして、そういったところで、例えばタクシー券を利用して何か新しい施策というのができないかなとか、今ちょっと短期的にはそういったことをイメージしています。もう少し先には、やはりその公共交通機関をなかなか今、例えばですけども、運転手の確保がそもそもすごくしにくいというのが今の現状で、やっとな町でも2人の運転手、町のバスのための運転手をやっとな2人、かなり運がいい状態で確保できているということでありまして。それを、日常的な運行につなげていくのは、かなり実は人繰りの面で難しいんだなということが最近わかってきていて、それをどういうふうにしていくのかということは、今後さらに検討していく必要があるなというふうには思っています。ですが、高齢者への対応、一番は

交通機関のことがよく言われますけれども、それについては、何とか、来年度少しでも新しい取組をして、特に免許を返納していただいた方に報いれるような何かということは今イメージしつつあるというところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 確かにこれ、多種多様の利用される方が多くて難しい話だと思いますが、ぜひ何とかいい方法を見つけて、高齢者の移動手段をまた考えていただきたいと思います。

次に、3つ目ですが、産業振興により、福祉の力を再生とございまして、町民の所得水準を上げることが、福祉力の向上になるとあり、企業の新規設備投資に対する固定資産税の3年間免除で、将来大幅増収を図るといったようなことが書いてございました。

現状、企業が新規設備投資するというのの多くは、ロボットなどを入れて、人員カットが大きな目的ではないのかと、こんなふうに思われます。雇用人数の減少を懸念され、企業の利益向上だけは見込めるが、町民の所得向上に結びつくということは、どういう形でそういう発想といいますか、形になるのか、ちょっとお教えを願いたいと思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） それは何と言うか複雑な理屈があって話していることではなくて、やはり立地する企業の業績が上がるということは、回り回って雇用されているお一人お一人の賃金が上がっていくというようなことで、収入アップを図っていこうというようなことをイメージして書いているということでもあります。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） つまり、現実的には、回り回って返ってくると、企業が儲かれば、従業員の給料も上がって、給料が上がると町民税も上がって、また御代田に返ってくるとこういう考えたということによろしいですか。

次に、農業関係では、耕作放棄地のスムーズな承継という文句が出ております。この耕作放棄地のスムーズな承継ということは、どういう意味なのか、ちょっとお

聞きをいたしたいと思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） スムーズな承継というのは、まず荒廃している土地というのがどこにどういうふうにあるのかということがまずなかなかわからないかなというふうに思っていたので、それをうまく必要な人にマッチングしていくというようなことをイメージして書いているのかなと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） こういう形になりますと、耕作放棄地をスムーズに継承してしまふのかなという感じにちょっと取れまして、これはいったいどういう意味なのかって、形は今聞きましたからいいですが、どういうことだということはわかりました。要するに、耕作放棄地が耕作できる人たちにスムーズに承継がされることだと。そういう意味で書いたということによろしいですか。

それで、異常気象に対する防ひょうネットの対策だとか、外国人研修生の受入れという形も書いてございました。実を言いますと、今年も降ひょう被害がございまして、かなり難儀をしたところがございます。それに対して、どういう思いをいたしましたか、本当にそれを配っとけばよかったと思ったのか、これからはやっぱり必要だなとか、あるいはこれぐらいの降り方なら、必要ないからいいだろうとか、何か考えがあったと思いますので、お聞きをいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 防ひょうネットについてのお話でございまして、実際に今回、兎玉と小田井のほうでそういったことが、例えば、お蕎麦がこういうところからすばっと切れて本当に全部なくなってしまうような被害が出ていたなというふうに思いますけれども、これについては、どういうふうにこれから、配るなり、安い価格であっせんするなり、どういう方法がいいかということも考えなければなりませんし、なかなか今正直言ってコロナのいろんな状況の中で、各部署をかなり日頃普段以上に働かせてしまっている中で、なかなか今まだまだ、もともと考えていたものには手が回っていないというのが現状かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） つまり、現在はできないが、継続をして考えてやっていこうと、そういう気はあるということによろしいですね。

次に、外国人研修生の件ですが、実はコロナ対策で農家も今年は大分人手不足に困りました。それで、大阪の問題を起こした派遣会社より、JAの佐久浅間を通じて、私たちの地域にも外人が入ってきたわけですが、今後、この外人の研修生とか、実習生に対して、どのような支援をやっていったらいいのかな、町長はどのようにお考えですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） すみません。なかなか今準備が行き届かない中で答弁をしておりますので、ちゃんとした答えになるかわかりませんが、外国人研修生の皆さん、私が今、いろいろ見聞きするし、あと最近も実は町内のある農業生産法人で働いていらっしゃった学生さんがお越しいただいて、面会する機会なんかもありました。そういったところでお話をしていて、ちょっと問題があるのかなというのは、まだまだ実は異文化理解をうまく進めてこれていないのかなというようなことがあります。例えばベトナムの研修生の皆さんが、日本人とどういった考え方の違いを持っているのかとか、そういったことをなかなか理解する機会がないというようなことで、そういったことでのトラブルというのがいつも潜在的にあるんだというようなことを、実はいろんな方から聞くに及んでおります。そういった、異文化理解をうまく町がマッチングしていける、そのうまく結びつけていけるような取組ができないかなというようなのが、それは、それを書いたときもそうですし、現在の思いもあまり変わっていません。やはり同じような話をたくさん聞くという点では変わっておりません。

今、昨年度、知事の表彰を受けた町内の日本語を外国人の方に教えるサークルが、今エコーで活動をずっとされているわけですが、そういった皆さんの知見が相当たまってきているなということも実感しております。そういった町民の皆さんの力をお借りしながら、何か、研修生に向けての取組ができないのかなと、そういったことは、今、私なりには感じているところであります。なかなかちょっと

今具体化できていないところが残念なんですけれども、ゆくゆくはそういったところに手をつけていけると、研修に入ってくる側も、研修生にお願いする側も、両方にとっていいのではないかなと、そういったことを今感じているところです。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） まさに、一番の壁がまず言葉でございます。その次には、異文化というか、大きな問題になりますと、宗教の違いとか、全く考え方というか、接し方が違いますものですから、その辺の形の行き違いで問題が起きる可能性が結構あると思います。それですから、一番やっぱり意思疎通してくれるときに、仲介、要するに通訳ができるような人がここに行って相談をするという制度ができると、非常に助かるのではなかろうかと、私は、このように感じております。

それで、3つの約束が終わったわけですが、その中で少ないと思われるのが、高齢者対策に対してだと感じました。町の将来に向けて、子育て・教育は最重要であると考えますが、現在の町を築いてきた高齢者の方々への感謝、ねぎらいを忘れてはならないと思います。高齢者対策では、5年、10年の長期対策だけではなく、今日、明日にも効果が実感できる施策が必要だと思います。

例えば、暑い夏の日、歩き続けてきたときは、はるか向こうにエアコンの効いた湯茶の接待がある場所まで頑張る気力よりも、近くの木陰にちょっと立ち止まり、いただくコップ1杯の水、これでのどの渴きを潤し、ほっと生き返った気分になる、こんな施策も必要ではないか、こんなことを考えるわけでございます。非常に難しい話だと思いますが、一番簡単にそういう施策ができるとすれば、例えば、全員平等に行き渡る施策としては、これは、勝手な名前のつけ方でございますが、この前やった国のように、長寿給付金などが一番簡単だろうと考えます。ある年齢に達すれば、全て高齢者平等に行き渡るということ、それも金額的には大きなことは町の負担になりますから、できないでよろしいと思います。恐らく年額で5,000円とか1万円ぐらいでも、気持ちがかもっていけば、高齢者が我々も見捨てられてはいない、町民が町をつくっている一因だという自覚が結構持てていいのではないかな、そんな感じをいたしました。

ですから、今回のプレミアム付商品券に対しても、高齢者にはメリットもない配慮の欠けた施策だな、ある老人に言われました。私はすぐにわかりませんでした、

形的に。どういうことかと聞いてみましたところ、もう高齢になり、車も廃車をして、役場までわざわざ買いに行くのとタクシーを使うと。往復タクシーを使うと数千円かかってしまうということになりますと、そのうちの何割も、実際の4割から減らされてしまいます。その次に言ったのが、行くのはいつもスーパーである。自分の買うのは、日々の食料品が主であって、日用品も全てスーパーで間に合ってしまう。わざわざ他の店に行かなくなると、今まで買った商品券の半分ぐらいは無駄になる、トータル赤字になるではないかと、こんな老人にえらいメリットのない、これは政策だなということをおっしゃって、なるほどなと思いました。ですから、今後このような政策があるときには、何か一考をして、さらなるそういうものの手当をしながら、行ったらいいのかなと、そんな感じを持ってまいりました。こんなこともございまして、老人に対する形というのは非常に難しゅうございしますが、やはり何らかの手を打つ、町長、このような話を聞いて、ちょっと何かやってみたいと思いますか、必要ないと思いますか、どうでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） どんな施策においても熟慮が必要でありまして、ジャストアイデアのものについて今それすぐできますとか、できませんということを申し上げるつもりは全くないんです。プレミアム付商品券、高齢者に対して全く配慮の欠けたと言われてしまうと、特に2次募集のときには、世帯が小さくても一律2万円まで買えるようにするとか、私なりに配慮したつもりではあったんですが、欠けていると言われてしまえば、そういうご意見もあるのかなということで、それは真摯に受け止めなければならないのかなと思っています。

さて、長寿給付金ということについては、お答えを控えさせていただきますけれども、現在、私が長寿給付金を例えば先ほどの年額5,000円とか、1万円とか、おっしゃっていたよりも家計に効果があるんじゃないかというようなことで今考えていることが、目下の検討課題であります来年度からの3年間を実施機関とした第8期介護保険事業計画における介護保険料の設定であります。65歳以上の第1号被保険者の皆さんの保険料は、標準料率で現在月4,610円となっております。今の給付水準なんかを考えますと、これが月何百円も上がるというようなのが推計されておりますけれども、私としましては、やはりこの介護保険料、現在県下2番

目に低い水準ではありますけれども、これが、やはり上がってくると、元が安いだけに負担感がかなり出てくるのかなというふうに考えているところであります。目下、保険料の現状維持を基本に考えております。今後の介護保険給付費の見通しから、保険料の現状維持は決して簡単なことではありません。ですが、近隣の町村でも、例えば人件費の負担を特別会計でやるのか、一般会計でやるのかといったこと、また、もともと介護保険に関して持っている基金があったりとか、幾つも工夫の余地はあると感じておりますので、この保険料、かなり上がる見通しであるこの保険料を上げないということでありまして、恐らく先ほどおっしゃっていただいた長寿給付金よりも大きい金額をお返しすることができるのかなと。しかもそれが65歳以上が全員第1号被保険者ですから、65歳以上が全てかわりのあるものでもありますので、そういったところをやっていくと、そういったことを今私なりに考え、今検討をしてもらっているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 町長、ちょっと誤解があるといけないので申し上げておきますが、決して、今言ったのは、ただ例としてこういうこともあると言っただけですから、私はこれをやってくださいという要望をしたつもりはございません。ですから、今のようにこういう方法がありますよということを具体的にできる方法をやってもらえばいいのであって、ただ、これをせっかくやるんでしたら、老人の皆さんによくわかるように周知徹底をしないと、どうしても我々は置いていかれているという感じが強いような感じを受けております。それが大きな問題でありまして、せっかくやっていることをいかに皆さんにうまく伝えるか、これがないとわからないということが出ると思いますので、その点は大いに注意をしていただきたいと思います。

次に、残任期間中に仕上げたい、あるいは、手をつけたいという施策は何かございますか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 恐れながら、多数に及んでおりまして、とてもあと19分でお話できる内容ではございません。本当にたくさんのご意見を今頭の中で考えていますし、例えば、今、今回の令和3年度の当初予算に関してみても、9つのことについて留

意してもらいたいというようなことを各課に指示をしているところでありまして、ちょっと今すいません、今のご質問なので、頭の中にあることといえば、例えば、御代田町のシティープロモーションをどうやって推進していくのかというようなこともありますし、あと、本当にすみません多数ありまして、ちょっとすぐにやっていきたいことと言われますと、本当にたくさんありますと、社協との連携ということも先ほど申しましたけれども、私は本当に高齢者福祉ということが、今誤解されがちなのが、今2年目になりまして、ふるさと納税を今集めて、一生懸命集めています。今日現在で恐らく1億2,000万ぐらいまで来ています。一生懸命集めているんですけど、これ、何も1億2,000万こうしたいわけじゃないんです。ポッケに入りたいわけではなくて、私には別にそれ増えても減っても、私にとっては何も変わらないんですけど、ですが、それを今まだなかなか足らざるところである、例えば社協とのお金の使い方とか、社協にどういうふうに予算を配分していくとか、そういったところにも、たくさんのというか、合理的に福祉が増進するような形でお金を使っていきたいなと思っているところではあります。

今、総務課長からちょっと紙をいただきまして、やはり、この中には社協との連携強化というのを含めています。また、例えば町のイベントに関する発展的見直しということも指示をしております、これは、しゃくなげ公園まつりしかり、龍神まつりしかり、どうもマンネリになっている部分があるのかなど。そういったことを打破する取り組みが必要ではないかということで、せっかくコロナ禍で1年どころもなく、少し目先の手が空いた中で、どういうふうに考えていくのかということを考えてもらいたいというようなことを申しておりますし、先ほどの駅前のところでも触れましたけれども、シェアオフィスとか、コワーキング機能を備えたサードプレイスをどういうふうにつくっていくのかとか、そういった取組を進めていく。なので、ちょっとたくさんあり過ぎて、すみませんが、ちょっとした例しかお伝えできないのをご容赦いただければと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 町長、ですから、そういう政策があるかないか、いっぱいあります。いいですよ。私は個別にこういう政策がどうだとか聞いておりません。そういうものがいっぱいあって、これから頑張ってやっていこうと思っています。

こういう回答でよろしいのかなと思っておりましたら、大分細かく説明をされますと、これは、細かく聞いているわけじゃございませんから、町長の考えとして、こういうことをやってきたんだ、こういう方針なんだという形を出してもらえばいいのかなと、こんな気がしております。

それで、前半2年間で過ぎました。自身が目指す町政の足がかりはできたと考えなのか、あるいはできつつとと思っているのか、簡潔にお答えを願いたいと思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） すみません、なかなか準備が不足しておりますので、足がかり、これは、つまり職員との信頼関係であったり、また議会の皆さんとの信頼関係、町民との信頼関係。恐らく議会との信頼関係というのは、町民との信頼関係のある意味縮小した形なのかなと。人数的な意味ですよ。人数的には縮小した形なのかなというふうに考えております。

私は今、すみません、言葉、就任1年目は広報の充実、また2年目はふるさと納税のさらなる発展というのを掲げて仕事をしてきましたけれども、いずれも自分なりに気をつけてきたのは「やって見せ、言って聞かせて、させて見せ、ほめてやらねば人は動かず」という言葉があります。これどなたのお言葉かご存じかと思えますけれども、新潟県長岡出身の山本五十六の言葉であります。この中で特に重視しているのが、やって見せの部分であります。私は、役場のトップたる町長ではありませんけれども、単純に全体の統括、人がやってきた仕事を「はい」って判こを押す、全体の管理をしているということにとどまるのは、ちょっと年齢的にももったいないというふうに思っています、若手とも対話を重ねて仕事を実現していく、プレイングマネジャーの部分というのが必要だろうと思っています。言うはやすしですけれども、若手が町長と友達のような感覚に陥るというリスクもあります。そういったところで非常に実は難しい取組をしているんですけれども、ただ町民に役立つ手法はどのようなものか、役場の中にない手法であれば私がやって見せるしかないのです、そういったことを今やっているのを見てもらっているようなところがあります。

また、10月から11月にかけては、最若手の主事の皆さんを対象に、文章力向上講座というのを実は私が講師になって3回プラスアルファ開きました。最後には

一人一人面談を行いまして、町職員としての自覚と能力向上への努力の必要性を説いてきました。町長から、やっぱり若手が育ってもらうことが一番御代田町のために長い効果を生みますので、特に若手の皆さんの成長を心から望んでいるということが幾らかでも伝えられたらいいかなと考えておりますし、幾らかやっていない頃と比べて、そういった意識が若手の中にも出てきているのかなというふうに思っております。

また、議会の皆さんとの、もしくは町民の皆さんとの信頼関係というのは、何と言っても公明正大な町政であると思います。公明正大じゃないというのはどういうものかということ、自分がやってきたもろもろのものが後になって説明できないようなことである。例えば、役場が法律や条例に反した仕事をしてきたとか、後ほど合理的に説明ができないえこひいきをしたとか、そういったことがありますと、私どもへの信頼が大きく失われるであろうと思います。また、賛同してくださる議員の皆様にも多大なるご迷惑をおかけしてしまいます。議会との信頼関係、また町民の皆さんとの信頼関係は、実はこの1点に集約されているのではないかと。そうすることで、ある意味エゴで言ってこられたことも、うちの町はそういうことをもともとしていませんということでお断りすることができます。

人間関係をうまく進めていくということも人間同士必要なことではあるんですけども、やはり折り目正しく町政をやっていく、公明正大に仕事を進めていくこと、これが何よりも議会の皆さん、また町民の皆さんとの信頼醸成につながるものと信じて、私ども取り組んでまいる所存でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） まさに次に聞こうと思ったのが、職員との信頼関係は築けてきているのかということをお聞きをしようと思っておりました。例えば職場内でえらい問題が起きた場合に、課長任せではなく、最終的には自分が行ってまとめるという気があるのかなのか、そんなようなことも含めて聞こうかと思っておりましたが、時間も大分迫っておりますので、議会の関係もそうなんですよ。議会との信頼関係に自信はあるのか、どうなんですかということをお聞きしようと思っておりました。

実を言いますと、今回のアマナの関係の問題の文化庁との関係もございしますが、

あれを知ったのは、議員の多くは新聞報道で知ったわけです。毎月全協を開いて、話をしているのに、なぜ一言もそういう話が出なくて、いきなりそういうのが出てくるのか、これが果たして信頼関係があってやられているのかという形が出ては、これも1回ではございません。私の記憶だと、3回あったような感じがします。ということは常にこういう形でいいのかなという感じがした。

もう1点は、ちょっとお聞きした話で、これはまた聞きなんですけど、成人式の話にしましても、成人式の当事者のところに行く連絡よりも、報道機関のほうが早く出て、非常に憤慨をしているというお話も聞きました。そんなような形ですから、伝え方というものにはかなり気を使うてもらわないと、かなりの問題が起きるのではなかろうか、こんな心配をしているわけでございます。

詳しい話については時間もございませんから、この話はいろいろ追及はここの場ではいたしませんけど、そういうことがあったから、そういうことは、これから気をつけていただきたいと、こういう感じ。

それで、書いてある題目に唱えている話になりませんが、1期目の前半を終えて、町長の自己評価、自分はこのくらいできたと、あるいはまだまだやり残しているのが、これがあるという形の一つの指針として、自己評価はどんなようにしているかお聞きをいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

私としましては、本当に選挙をやっているところから、自分が今何をやっているかということがなかなか、がむしゃらにやっている中で、なかなか、もしかするとその途中の言葉が足らなかったことがあるのかなというようなことは、今ご指摘ですし、自分自らを省みて、改善するところは改善していきたいなど、ちょっとその前段の話にまずお答えしたいと思います。

そして、自己評価でありますけど、実はもう、これ率直に申します。正直、過去のいろいろな役場の中の慣習、習慣、また町民の皆さんの考え方とか、いろんな要素を考えたときに、1期目というのは、1期目というか、私は、この期は、私の任期は実際に4年で終わる可能性も十分に高いわけでありましてけれども、いずれにしてもこの最初の4年間というのはどういうことかという、これはもう、もともとあ

る因習とか習慣を壊すための時間じゃなきゃいけないのかなど。なので、それに関わって、何か自分が新しいことをできるという感覚が実はあまりありませんでした。なので、皆さんには、そういう考え方を示すけれども、やはりなかなかできませんでしたというふうに申し上げて、終わるんじゃないかなということを実はこの町長の職責を担う前に、思っていたところです。ですが、これは、自己評価なので自分のことを申しますが、台風19号災害しかり、また、新型コロナの対策しかり、本当に役場の職員、本当に頑張ってくれました。これは思い返すと本当にすごい苦労させたな、というふうに思います。なかなか普段の年にやらないようなことを立て続けにやってもらいました。また、そのタスクがあれば、みんなが本当に真剣になって取り組んでいただけたということもよくわかりました。私としては、台風、コロナというかなり異常事態の中で取り組んできた、その中において、私は近隣の政策をある意味、御代田町がリードする存在になれたと。これは、本当に就任してそんな短い時間でそういうふうにするということは、多分外側から見ていただくよりもずっと大変なことなんです。これはいちいち説明はできないですけど。そういったことを何とか議会の皆さんのご理解もいただきながらやってこれたということでありまして、少なくとも、今までサボタージュなんかを、もちろんするわけでもなく、本当に昼夜町のためを思って考え、そのうちの幾らかを今まで実行に移してきた、またそれをここに並んでいる課長職、また特別職もいます。そういったみんなに支えられて、何とか実績を残してきたという点では、少なくとも同じような状況によるほかの町と比べて大きく見劣りするということは少なくともないのではないかとこのように思います。

あとは、町民の皆さんの評価をいただく、それに勝るものはありませんので、私からはそのくらいにさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） 町長、一生懸命頑張っている姿、形をもう少し町民にわかるようにすると、もっと町長、気が楽になるかもしれないと、そんな気がいたしました。時間も大分迫ってまいりました。

最後に、ちょっと提案というか、これを突拍子もないことを言うという話になるかもしれませんが、町長の多くの人脈を持ち、知識の豊富な方でございます。御代

田町の町財の利用できる土地を増やす、どういうことかと申しますと、旧農林省の装置試験場跡の国有地に目をつけ、その払い下げを行い、そこに農地造成をして、下の農地との交換を行ってまちづくりをする。そんなような構想というものも考えられないことはないのではないか、という気がいたします。何にしても、工場を誘致する、ほかに発展をさせるにしても、土地の問題は非常に重要でございます。いかに確保するか、ほかの市町村とは違い、御代田町には広大な国有地がございます。その国有地の払下げを何とか受けるようなことを将来的に考え、それをそこに農地の集積をするならば、これから30年ですか、農地の農用地の面積がどのくらいにするという形が、この間新聞にちょっと出ておりました。その形が農地を減らさないで、しかもほかのものに転用できるとなれば、ほかに土地を確保するしかございません。その場合に、御代田の町というのは、条件的にそういう土地がございますから、人間のつくった法律でございます。できないことはないと思います。ということで、できないことに挑戦をして、そんなこともやってみたらどうかと、こういう提案をするわけですが、町長は、その考え、どう思いますか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 実はその今伺ったようなアイデア、ほかでもちょっと聞いたことがあります。土地の確保というのは重要なことですので、そういった選択肢も捨てずにやっていくのがよろしいのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 古越 弘議員。

○11番（古越 弘君） いろいろ関連になると長くなります。時間もちょうど来たようでございますので、この辺で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（五味高明君） 以上で、通告4番、古越 弘議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。

（午後 3時10分）

（休 憩）

（午後 3時21分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合であらかじ

めこれを延長します。

通告5番、市村千恵子議員の質問を許可します。市村千恵子議員。

(13番 市村千恵子君 登壇)

○13番(市村千恵子君) 通告5番、議席番号13番の市村千恵子です。

2点質問いたします。1点目は、来年度の予算編成状況と重点施策は。2点目は、保険制度の現状と保険料引下げの見通しはについてであります。9月議会の議論を踏まえて質問いたします。

9月議会において、来年度の予算編成の課題の質問に対して、町は、令和3年度の予算編成は非常に厳しくなるとの見方で、町の財政に過度の負担がかからないよう様々な角度での歳出のスリム化の検討が重要な課題であると認識をしているということでした。さらにコスト意識を高め、より一層の経費の節減等に努めていくことが一番の対応策との答弁でもありました。

令和3年度の予算編成については、コロナ禍の景気の悪化の影響を、丸々1年受けることになると。町税の法人町民税については、コロナ禍の影響のほか、令和元年度の税制改正により、税率が10.9%から7.2%となり、減少が見込まれると。また、個人町民税については、給与等の収入減が見込まれると。また、固定資産税においては、3年に1度の評価替えに伴う課税額の減や中小企業へのコロナ対策として実施される課税標準の特例措置による減収が見込まれているということでありました。

また、さらには、国税や県税の減収も見込まれるため、譲与税や交付金収入についても増収を見込めない状況であると考えているということです。特に普通交付税については、全国的に地方公共団体の減収から当町だけ増額措置につながるとは考えにくい状況となっているので、非常に厳しいかなという答弁でありました。

3年度以降も新しい生活様式に対応するためのコロナ対策事業を実施していく必要があると想定され、町の財政に過度な負担がかからないよう、様々な角度で、先ほども言ったように、歳出のスリム化の検討が重要な課題であるという答弁でありました。

そして、9月議会においては、令和元年度に予定納税のあった法人町民税が2,002万4,000円、財政調整基金から繰り入れて確定申告の結果、還付金及び還付加算金の増額補正が必要となったということで、8月3日付で専決処分をし

たという一般会計の補正予算が提案されて可決されたところであります。また、もう1件、11月6日の全協においては、全員協議会で説明されましたが、予定納税の還付で基金の繰入れではなく、予備費充当ということで2,280万100円、この2つをあわせると、4,282万4,100円の還付加算金が発生したということになることから、3年度の税収というのは非常に厳しいのかなというふうに思うところです。

まず初めに、来年度の予算編成状況についてお聞きします。お願いします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、来年度の予算編成状況についてお答えをいたします。

まず、来年度の予算編成状況であります。11月20日に職員を対象に令和3年度の予算編成方針の説明会を開催いたしました。令和3年度の予算編成方針につきましては、第5次御代田町長期振興計画、後期基本計画の初年度として、長期振興計画のテーマである「歴史と伝統を守り、真の自立を目指す文化・高原公園都市御代田」を目指したまちづくりを着実に推進しなければならないこと、また、国難ともいえるコロナ禍にあり、経済の落ち込みは避けられない状況から、町としてできることは機動的に実施していくことを掲げております。そして、令和3年度の税収減を初めとした自主財源の減少や国からの譲与税、交付金の減少が予測される厳しい状況があることから、予算の見積もりに当たっては、前例踏襲主義から脱却し、非常時であるという認識に立脚し、経費の節減を進め、財源の確保に最大限の努力を図るとの基本方針を打ち出しました。

以上のとおり、令和3年度予算編成を定め、現在各課で予算要求の見積もりを行っている段階でございます。今後財政係で取りまとめを行い、1月中にはヒアリング、査定の上、予算案を策定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） それで、先ほど町長も古越議員の答弁の中で、3年度の予算編成に当たっては、9つの指示をしたというお話がありました。令和3年度におきまして、この厳しい財政といたしますか、状況ではあります。重点施策として、新

規事業も含めて、それについてどのように考えているのかお願いいたします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、予算編成に当たっての重点施策について申し上げます。

令和3年度の重点施策としまして、まず、安全安心なまちづくりを進める事業といたしまして、社会資本整備総合交付金を活用した歩道の新設改良などを行う道路改良と道路、また橋梁の修繕事業を継続実施してまいります。

災害に強いまちづくりの事業として、重要河川及び普通河川の土砂の除去や樹木の伐採工事を行う緊急浚渫推進事業の継続実施や災害の発生に備え、防災倉庫を初めとする防災用資機材、保存食、日用品などの備蓄品を継続して整備いたします。さらに、今後のまちづくりを強力に進めていく元となる事業に着手いたします。

まず、第3次の土地再生整備総合交付金事業を着手するため、立地適正化計画と土地再生整備計画の策定を予定しております。また、町の農業振興地域整備計画の変更について基礎調査を実施し、地域の実情に合った見直しによる保全すべき農地を確保するため、農業振興地域見直し事業に着手をいたします。

もう1点、市村議員から9月にも質問いただいております学校給食無償化について申し上げます。

学校給食無償化につきましては、本年度に限り、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子育て世代の経済的な負担緩和を目的に、7月から実施をいたしました。が、来年度から本格的に実施をしたいと考えているところでございます。このほか、実施計画に計上している様々な事業がございしますが、特にLED化を推進する事業といたしまして、学校施設等を中心に、LED化の事業にも着手したいという状況でございます。歳入予算見積もりの状況を見ながら、今後予算編成案策定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 今、非常に安心安全ということで、それから、この今般、かなり大水が出る中で河川の浚渫ということも、それから防災用の備蓄品も継続して補充していくということでもあります。また、ずっと手をつけてこれなかった農振の

見直しですとか、非常に、さっき町長も言ったように、このコロナ禍だからよくそういうところも吟味していけるのかなという中で、かなり重点的な政策が打ち出されたのかなというふうに思っています。先ほどLED化ということで、実は、先般地元区の評議員会というか役員会があったところで、今町のほうに防犯灯の電気料の補助金の増額というかやっているんですけど、まだ、12月の区長会で報告されるかなという話があったんですけども、LED化、結構、各区でも新たに街灯をLED化しているという、新しく設置、以前は、新規について1万5,000円だったように記憶しているんですけど、今2万円に引き上げていただいたということで、新設も結構、地元区においても新設、今年度されているようです。ただ、やっぱり、電気料とかいう部分については、非常に区持ちというところでは負担が大きいのかなと。先ほど来町長おっしゃっているように、社協との連携、それからやっぱり、区との連携というのも、ぜひ重要課題として捉えていただきたいなというふうに思います。それで、一番大きな町長の公約にもありました学校給食無償化については、来年度実施をしていくというお話で、とてもよかったなというふうに思っています。LEDについてはまだそんなにあれですか、具体的な内容的なのはお話できないでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） 既設防犯灯のLED化の事業についてお答えをいたします。

現在、町内防犯灯の設置基数は、1,490基ほどございます。このうち、LED化がされているものにつきましては、212基ということで、現在残りのLED化されていない防犯灯につきましては、3年計画でLED化を実施するよう計画を進めているところでございます。これによりまして、大幅な電気料の削減と、現在、電球が切れたりといった故障による修理費、こちらの削減が図れるものと考えております。また、同時に、防犯灯に係る区財政の負担軽減を図るという意味でも、大きな成果のある事業であるというふうに考えております。今後、また12月の区長会のほうで、区長の皆さんには報告する予定となっておりますが、現状、このようなことで、3年計画で進めていく予定となっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 非常にLED化、3年計画ということで、かなりの予算的にもかかるのではないかなと、1,490基のうち、まだ実施されたのが212基です。かなり多くの街灯が、まだLED化されていないという中では、非常に大きな事業にはなるのかなと、3年計画ということではありますけれども、ぜひ進めていただければ、本当に今回もエコールみよたの使用料の見直しというところでは、非常に利用していない時間帯も、かなり長時間のくくりだったので、それが細分化されると、本当に利用者にとっては、使用料の減免ということもおっしゃっていたわけですが、実質使用料の軽減につながる施策だなというふうに非常に評価しているところがございます。以前に今度またさらには、できたら、体育施設のほうなんかもそういった時間での使用料の設定なども考えていただければなというふうに思うところですけども。

それでは、町長が無償化の財源というか、先ほどもふるさと納税1億2,000万円ほど集めていらっしゃるという状況ではありますけれども、いろんなものを厳しく精査する中で、先ほどからもスリム化、歳出のスリム化ということをおっしゃっていたわけですが、何か具体的にもものは、今現在は出てきてはいないですか。歳出削減で大きなものというのは。1月中にヒアリングということなので、そこまで待たなければ、なかなか出てこないという状況でしょうか、今の現在。

○議長（五味高明君） 荻原企財課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

財源確保の状況ということでお答えを（「そこに行っちゃいますか」と呼ぶ者あり）現状ということですか。（「はい、すみません」と呼ぶ者あり）大変申しわけありません。（「歳出の見直しされているようなものが何かあるの」と呼ぶ者あり）

○議長（五味高明君） 挙手してお願いします。市村議員。

○13番（市村千恵子君） ごめんなさい。歳出とかで、歳出のスリム化とおっしゃっていたので、何か実際今の段階で見直しをかけているような事業はあるのかちょっとお聞きしたかったです。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） 申しわけございません。それではお答えをさせていただきます。

現在、具体的に各課で予算見積もりをしている段階で、今週末が提出期限ということで進めているところでございます。それにあわせて、新規事業の実施ですとか、既存事業の拡充により、歳出増を伴う場合、そういった場合については、類似事業の廃止ですとか縮小を行うこととしてございます。そういうことで、現在事業改善シートというシートを作成をいたしまして、予算見積もり書とあわせて提出を各課にお願いしている状況でありまして、現在、こういった事業を縮小する、廃止するといったところまでには至っていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） すみません。私から補足させていただきます。先ほどから町政の執行に対して温かいお言葉をいただきましてありがとうございます。今のコスト減という話についてなんですけれども、例えばの例を申しますと、これは防災資材、ちゃんとした確保しなければならないものではあるんですが、一方で減価が出してきたものが、これはちょっとこの量は多いでしょというようなこと、かなり細かいところに今手を入れていて、少なくとも、新しくまだその効果も本当に100%使ってもみないものについて、予算が出てきたときに、まずちょっと様子を見て、それで本格的に導入するとか、1回買ってしまおうとそれで終わりにになってしまう、それから金額大きくなってしまおうと、かなりその辺は最初絞り込んでやってほしいというようなことを言うておりまして、そういったところで、数十万、百数十万というものをいろんなところで今生み出し始めているというような、そういったのが先ほど企財課長が言っていた事業改善シートですとか、そういった取組にさらにつながっていくのかなというふうに理解しております。今のところはそんなとこです。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） もう1点ちょっと、町長が9つの指示をしたということで、本日の一番最初の質問のところで、社協の連携という話をいただいて、非常に私も社協のほうに理事で行っていたこともありますし、社協の現状といたしますか、やは

り、介護保険については、自主独立で自主採算制でやっていただくというのが基本だと思っておりますけれども、やっぱり地域福祉、本当に地区、各区との連携されているような内容ですとか、本当に重要な施策でありますので、本当に町長、先ほど来、新たな位置づけを一体化して進めていくって、そして、支出すべきものにはしっかりと支出していくという話があったので、非常にこの点はよかったかなと大変思っております。同じ総務のほうにいます中では、介護、福祉については、かなり予防のほうでも社協のほうには連携いただいているという中では、しっかりと財政面でもサポートしていただけたらなというふうに思っているところです。

それでは、今もこういったかなり大きな予算というのが伴うわけですが、先行き町税の不透明な減収が見込まれる中、不透明ではありますが、財源確保というのがどうなっているのかというところ、交付税もちょっとまだ不安定だというふうにおっしゃられましたけれども、国の地方創生臨時交付金というのが第1次1兆円、第2次で2兆円ということで、当町においては、トータルで2億5,137万6,000円というのが交付されて、実際事業実施されてきて、現在は1億1,250万円は予備費で置いてあるわけですね。財調も9月の末においては28億あるという状況でした。この間の12月4日、首相の記者会見があった中では、地方創生臨時交付金、1.5兆円確保というお話があったわけですが、確保するとの発表ですので、まだなかなか見通しというのは難しいのかもしれないんですけど、地方創生の臨時交付金を含め、ふるさと納税の状況ですとか、財源確保の状況について、お願いしたいと思います。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、財源確保の状況についてお答えをいたします。

来年度の財源推計では、個人町民税、法人町民税は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、大幅な減額を見込んでおります。固定資産税についても、来年度評価替えの実施年度であるということから、減額と見込んでいますところでございます。

また、令和3年度国の地方財政対策では、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしておりますけれども、コロナ禍での予算確保は難しく、地方財政に大きな影響が出るのではと見込んでいますところでございます。

います。このような厳しい状況の中で、来年度の歳入予算については、過去の実績及び今後の経済動向を注視して、例年と同様に最大値で見積もることとしております。そして、不用な普通財産の処分やふるさと納税の促進にも全力で当たり、積極的な自主財源の確保を図ってまいります。

また、元気づくり支援金など、国県補助事業を見落とすことなく調査するとともに、町債は世代間の負担の公平性という趣旨を踏まえ、コロナ禍の状況から積極的に活用することを基本としているところでございます。それと、先ほど申し上げましたが、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により、事業の見直しによる事業廃止や縮小による財源確保も重要であるとしているところでございます。特に、学校給食の無償化につきましては、当面の間、企業債の償還進行により減額となっている公債費の減額分と、ふるさと納税の2つを主な財源として充当してまいりたいと考えております。特にふるさと納税につきましては、町長招集の挨拶にもあったとおり、新たにみよたんクエストの事業を開始しまして、本年度事業費、また来年度の事業費の確保に取り組んでいるところでございます。

現在の状況でございますが、11月末の調定見込み、現在集計している最中で、まだ正確なところは出てきておりませんが、1億1,500万ほどで、昨年の同時期に比べまして6,800万ほど増となっております。こういった財源を有効に活用すべく、現在進めているところでございます。今後につきましては、現在それぞれ管理、運用しています特定目的基金の有効的な活用について、こちらも知恵を絞りつつ検討をしまして、学校給食無償化等、継続的な事業運営ができるように検討してまいります。

以上のとおり、財源確保については厳しい状況にありますが、本年度の予算編成と同様に、このコロナ禍に対応すべく、各課知恵を絞り、一丸となって予算編成に取り組んでまいりたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 今、財源確保ということで、非常に厳しい状況ではあるけれども、あらゆる側面から、特定財源というのも含めて考えていくというお話だったんですけど、ちょっと気になるといいますか、今回も規律的な今年度の令和2年度、規律的な予算の編成ができたということをおっしゃられました。令和2年度、元年

度の分の町税なり法人町民税とかふるさと納税とかが1億円とか集まっていた状況の中で、最大値で予算組みした中で、財調から繰り入れずに規律的な予算編成ができたという話だったんですけども、最大値で見積もるってどんなのかなって、歳入は固く見積もるのではないのかなと単純に考えてしまったんですけど、その辺はいかがなものなんでしょうか。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

これまで、御代田町の予算編成については、歳入は固く、歳出は大きく、そういう傾向が見られました。しかし、このことによって、実際事業をしたいものができない状況もございました。そういったことを改善するために、現状、今考えられる中で、最大値の歳入予算を確保することを基本として、現在行いたい事業を実施できるような予算組みをしてまいりたいということで、昨年度から実施をしております。現状、コロナ禍という状況ではあるんですけども、その中でも固く小さく見積もるのではなくて、最大限出していただくと、予算計上すると、そういうつもりで各課のほうにはお願いをしているところであります。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） わかりました。やはり小さく見積もってしまえば、入のほうで、このぐらいでいいのかという思い、でも、町長が本当にふるさと納税2億円というのは石にかじりついてでも集めるんだというその姿勢といいますか、今現在、本当にこのコロナ禍においても1億2,000万弱集めているというところでは、大いに評価するものであります。単純に考えて、固く見積もって大きく出すのかなという部分だったんですけど、今のお話聞くと、本当にそれだけ集めるんだという皆さんの覚悟というものが出されている予算組みなのかなということで理解いたしました。

それでは、やはりその事業を実施するに当たって、事業改善シートをこれから出していただくという中で、やはり見直し、当然されていくわけですけども、そういう中でのやはり周知、町民の皆さんに、今まであったのがなくなってしまうような事業とか、何かあるようであれば、しっかりと周知のほうもしていただき、ご理

解をいただけるようお願いしたいなというふうに思います。

ちょっと、1点あれだったんですけど、先ほどのLED化事業というのは、国の交付金というのは何か今のところ、現在あるわけではないんですか、有利な、LED化に対する、安心安全というところで。

○議長（五味高明君） 暫時休憩します。

（午後 3時56分）

（休 憩）

（午後 3時57分）

○議長（五味高明君） 再開します。

荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

学校照明のLED化の事業につきましては、現状、大規模改造事業の交付金が活用できるのかなというところにいるんですけども、現状、両小学校のLED化につきましては、事業費がその交付基準まで満たないような状況がございます。そういった状況の中で、公共施設等の適正管理推進事業債、この町債を活用して、事業実施をするよう実施計画では計上をしているところでございます。残念ながら、その事業の枠までの金額に届かないというところで、起債事業で対応したいと。ただ、中学校につきましては、この大規模改修事業の交付金を活用して、翌年度以降で実施したいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） ぜひとも、今おっしゃっていただいたように、有利な交付金を活用しながら、財源確保に努めていただきたいと思います。

それでは、2点目に入ります。

保険制度の現状と、保険料引下げの見通しはということで、まず、1点目の第8期介護保険事業計画と保険料についてをお聞きしていきたいと思います。コロナ禍において県内感染が拡大している現状であります。医療介護については、本当に先が見通せない状況にあります。介護保険制度においても、来年4月から第8期の介護保険事業計画が始まるため、今回保険料の見直しが行われると思います。先ほ

ど町長にも答弁されたわけですけれども、この保険制度の今置かれている現状と、今後の保険料の引下げはどうなんだ、というところでの見通しについてお伺いしていきたいと思います。

この介護保険、第7期ですが、平成30年から始まりまして、第7期介護保険料は基準月額5,160円から4,610円に、10.66%、550円の引下げとなりました。ちなみにその当時の県平均は5,598円、近隣でもやはり月額1,000円上ったと、5,500円に近い数字となった近隣の自治体もございます。そういう中で、御代田の場合は4,600ですから、本当に介護保険が始まった第2期くらいの保険料に戻ったのかなというふうに、大変評価しているんです。それで、このやはり大幅な引下げというのは、65歳以上の方の負担軽減というか、年額にすればかなり大きなものになるので、負担軽減につながるのではと思っているところです。でも、この550円を引き下げることによってこの第7期の介護保険事業というのは、財源不足が年間2,800万円ほど資産で減額となると。基金から3年間、当初9,000万近くの基金を持っていたので、3年間で8,000万円を1年では2,660万6,000円というのが毎年当初予算に盛られていました。30年度においては、これは取り崩さずに済んだと理解しています。令和元年度の決算書では、566万6,000円でしたので、2,100万円ほど繰り入れずに済んだのかなと思っています。最終年度の令和2年度は、2,666万6,000円が繰り入れた状態で運営されているわけですけれども、この第7期の介護保険事業会計の現状はどのようになっているのでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

平成12年度に創設されました介護保険制度では、3年ごとに事業計画を策定し、計画に沿って事業を推進することとされており、この計画にあわせて介護保険料も3年ごとに見直しを行っております。今年度は、平成30年度から開始された第7期計画の最終年度でございます。現在、来年度からの8期計画へ向けて検討を重ねているところでございます。

7期3年間の状況でございますけれども、当町、介護保険料、議員おっしゃるとおり、基準月額4,610円、県内平均と比べまして、およそ1,000円程度低い

状況となっております。介護給付費の状況でございますけれども、平成30年それから令和元年度につきましては、各年度、9億3,500万円ほどとほぼ横ばいの状況が続いておりました。しかしながら、今年度につきましては、まだ年度の途中でございますけれども、新型コロナウイルス等の影響もあるかと思いますが、給付費の変動が非常に大きく、増加が見込まれるのではないかとということになっております。計画の中で予測していたほどは現状給付費は伸びていなかったこともございまして、3年間で取り崩す予定としておりました基金につきましては、これも先ほど議員おっしゃりましたが、初年度が0と、2年目に566万円、3年目の今年につきましては、2,600万円程度を取り崩す予定となっております。当初計画で見込んだほどではございませんけれども、給付費につきましては確実に増加をしております。会計の運営、こちらにつきましては今後徐々に厳しくなっていくものというふうに予測をしているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 今、課長のお話ですと、30年、第7期の初年度の30年、1年というのは、何とかそんなに給付費も伸びずに来た。でも、2年においては、2,666万とか、繰り入れているわけですけど、ほとんど入れないと無理なのかなという状況でありました。でももう町長が最初おっしゃっていただいているんですけれども、8期の来年4月から第8期介護保険事業計画というのが3年間始まるわけですけれども、この保険料について、すみませんがお答えのほうお願いしたいと思います。保険料はどのように考えているのでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） まず、8期の計画のほう、そちらについて説明をさせていただきます。

県の毎月人口移動調査によりますと、介護保険の第1号被保険者である当町の65歳以上の人口につきましては、令和2年10月1日現在4,360人、高齢化率が28.7%で、昨年度と比較しまして、この1年間でおよそ100人余り増加をしている状況でございます。また、当町の要介護認定率でございますけれども、町が介護予防、日常生活支援、相互事業を開始した、平成27年度以降、11%台

という低い水準で推移をしておりますが、国立社会保障人口問題研究所が公表しております年齢別総人口によりますと、団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22年には高齢化率が37%を超えることが示されております。以上のことから、高齢者人口の増加に伴う認定者数の増加も予想されるところでございます。来年度からの8期の3年間につきましては、各年度当たり70名程度の高齢者人口の増加を見込んでおりますので、給付費につきましては、増えていく状況は避けられないものであるというふうに予測をしております。

介護保険料についてでございますけれども、先ほど町長の答弁にございましたとおり、高齢者支援施策の1つといたしまして、据え置くことといたします。現在の保険料が先ほど申しましたが、基準月額4,610円で、県内で2番目に低い金額となっております。

先ほど説明したとおり、高齢者人口ですとか、給付費等の状況を踏まえますと、国のシステムで試算しますと、第8期においては5千数百円の保険料が必要になるという試算は出ておるんですけれども、町では65歳以上の全ての方にご負担いただく介護保険料を低く抑えることで、少しでも高齢者の皆様を支援したいというふうに考えたものでございます。そのための財源でございますけれども、現在保有しています基金、こちら、令和2年度末の残高見込み5,800万円でございますけれども、この基金を3年間で取り崩して、繰り入れることとしてございます。また、主に介護予防事業を担う地域支援事業費については、国や県の交付対象経費に上限が設けられております。この上限を超えた部分は保険料で賄うことになるんですけれども、この超過分を一般会計で負担するとともに、同事業費には地域包括支援系の人件費が含まれておりますけれども、地域包括支援系は、介護保険事業以外の一般高齢者に関する業務にも広く対応しておりますことから、人件費の一部を一般会計から繰り入れて対応をいたします。

このようなことで現状の金額を据え置くという形でございます。据え置いた保険料、維持するためには、これまで以上に介護予防事業を推進し、介護が必要になっても、高齢者が地域で安心して暮らしていただけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活を送れるよう関係機関との連携を強化して、事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） 先ほど来、町長もおっしゃっていましたように、本当に介護保険、高齢者の施策がちょっと弱いというのを、私のほうにも入ってくるんですけども、大きく、学校給食とかいうのはかなり大きなインパクトがあったりするので、予算的に高齢者の分は、というようなお話があるんだと思うんですけども、先ほど来、やっぱり、こういう状況で介護保険料、月額でいうと1,000円ぐらい低くなっているというところでは、かなり皆さん恩恵があるのかなというふうに思うところです。それで不足する財源については、地域支援事業の超過分とおっしゃいました。それとか、人件費、国からも出されている部分もありますので、そのほかの部分での一般会計からの持ち出しをした中で、何とか現状のままで継続していくということなので、非常に良かったかなというふうに思います。こういうところもしかりと広報していただければなというふうに思うところです。

それでは、次の国民健康保険事業会計の現状と保険料の引下げの見通しについてお聞きします。平成30年より国保会計が県に移管され、3年目の令和2年度の当初予算では、その前の12月の段階で国保会計の状況をお聞きしたときには、納付金が、これはもう実数字、3月の段階でわかった数字ですけど、納付金が減額なるという12月の段階でお話でした。それが3月の段階では6,695万5,000円がその県の納付金が前年度よりも令和2年度は低くなりました。基金も3億円積立があって、予備費も約4,000万ほどあったわけです。そういう国保会計の中で、当然引下げできるのではないかなというふうに思っていたんですけども、やはり被保険者がやっぱり減少しているとか、それから国補収の減少とか、見通しがつかない納付金など、懸念すべき材料が大きく、資産割の廃止についても見送ることとして、据置きという判断をしたという今年の3月議会の答弁でありました。今現在、1年の4分の3が過ぎている段階ではありますが、国保会計の現状というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

国民健康保険事業特別会計の現状でございます。まず、被保険者数の状況でございますが、平成27年度から、令和元年度の5年間で575人減少をしております。

この5年間毎年減少する傾向でございました。令和2年度、本年度につきましては、10月末現在3,674人で、令和元年度末に比べますと、57人ほど増加している状況でございます。増加の要因につきましては、転出や社保加入といった国民健康保険から送化する数より、転入や社保離脱といった取得する数が上回っていることが増加につながっているということでございます。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響、こういったものも被保険者数の推移に少なからず影響が出ているのではないかというふうに推測をしているところでございます。

本年度の国民健康保険税の状況でございますが、10月末、現年の調定額が4億1,628万8,000円と、前年より773万5,000円減少をしております。徴収率につきましては、前年同期と比べ、0.6%増となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、減免申請をしたのは26世帯、減免額は598万8,800円となっております。

それから、令和元年度からの繰越金につきましては、6,040万951円でしたが、元年度の単年度の収支で見ますと、440万6,745円の赤字という形になっております。今議会に補正予算案提出してございますが、予算成立後の予備費の部分でございますが、6,459万3,000円と。それから基金の残高は、3億円となっております。給付費でございますけれども、5月の緊急事態宣言が出されたときは前年と比較しまして、1,200万円ほど減少をしました。6月以降、外来の診療につきましては、前年比でマイナスが続いておりますけれども、入院、それから歯科、調剤、こちらについては、前年と比べてプラスとなっている状況でございます。ただ、この給付費につきましては、全額県から交付金として交付されるという形になっておりますので、会計の運営への直接的な影響は現時点ではないものとなっております。

現状につきましては以上でございます。

○議長（五味高明君） 市村議員。

○13番（市村千恵子君） それでは、今、減免の話も出ました。今コロナ禍において収入が昨年度から比べて3割減の国保加入者においては減免を、措置があるということで、御代田の場合26世帯で598万8,800円ということなんですけど、今年度は、国が全部補填というか、この減額分は、補填されるので、国保会計には影響はないのかなというふうには思っています。いずれにしても、単年度では、若干の

赤字だということではありますけれども、現在の予備費が6,459万ぐらいあるわけですね。そして基金が3億円ということなわけですね。本当に御代田町の国保税、もう平成26、7年度からですか、22.2%、22%弱の引上げがあって、その後はずっとそのまま据え置かれてはいるわけですが、本当、高止まりの状況にあるわけですね。ぜひとも、ここで保険料の引下げという、来年度、令和3年度納付金というのがなかなかはっきりしないわけですが、保険料の引下げについて、見通しについてお答えしていただきたいと思うんですけども、ちょっとその前に、この間新聞報道もあったんですが、県の国民健康保険運営協議会、何か11月25日に開かれて、県は本年度内に策定する2021年度から3年間次期国保運営方針に県内の保険料水準の統一に向けたロードマップ、工程表を初めて盛り込む方針を示したとありました。今後、市町村の意向を聞きながら、保険料統一の方法や、目標年度を固めていくということでありました。国は都道府県単位で今実施されているこの保険料の格差をなくしていくよう求めているわけですね。県国民健康保険室によれば、県内市町村ごとの医療費水準の格差は、最大で1.9倍、所得水準では2.6倍と大きい。県は協議会で全県一律の算定方法にすると、保険料が急激に上がる市町村も出かねないため、まずは、比較的格差の小さい10広域圏単位で統一する方法もあると説明したとありました。この県国保特別会計2019年度決算、令和元年度の決算においては、70億4,800万円の黒字になる見込みだということも報告したとの報道もあるわけですね。ここで、来年度の納付金というのがこの黒字の70億がどういう形で納付金というふうに表示してくるのかはちょっとわからないわけですが、ぜひ引下げの見通しについてお願いいたします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。阿部保健福祉課長に申し上げます。制限時間が近づいていますので、答弁を簡略にお願いします。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） それでは、お答えいたします。

令和3年度の見込みということでご説明をさせていただきます。

まず、納付金の関係でございますけれども、11月25日、仮係数を用いた額が示されました。前年度と比較しまして、300万円ほどの増額という試算が出ております。この納付金につきましては、過去令和2年度で6,700万円減額になっておりますし、令和元年度につきましては、3,500万円の増額と年度によりま

して様々、一定額で示されるわけではなく、大きなばらつきがあって、この部分が国保財政の状況を推計するのに際して、非常に読みが難しい状況となっております。それから、国保税ございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により、国保加入者全体の収入が減ることで、課税所得額が減少し、課税額自体が減額となることが予想されます。今年度実施しております減免につきましては、国から財政措置がございますけれども、令和3年度の課税額につきましての影響については、財政措置があるかどうか、まだ示されていない状況でございます。こうした状況から、令和3年度の状況が楽観視できないというふうに考えているところでございます。

議員おっしゃるとおり、県のほうでは、現在、本年度中にロードマップを作成する予定となっております。最初は一律に、県内で一遍に統一するのではなく、医事医療圏、保健所単位で統一することから取り組むとしております。また、この中で、資産割の廃止につきましては、令和9年度までに統一して実施することが示される見通しとなっております。当町におきましても、資産割の廃止に向けて、引き続き議論を進めていきたいというふうに考えております。

保険料の引下げの見通しということでございますけれども、現状、こういった難しい状況等も加味しておりまして、税率の試算を行っているところでございます。今後、理事会等で協議して、町の方針を決定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村議員に申し上げます。制限時間が近づいていますのでまとめてください。市村議員。

○13番（市村千恵子君） ぜひとも、資産割も廃止に向けて議論していかなければいけないとおっしゃっています。ぜひ議論していただきたいと思います。また、理事者と協議して、町の方針を決定し、税率改正する場合は、運営協議会に諮っていくということですので、ぜひとも引下げの方向で考えていただければと思います。終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告5番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。

これにて、本日の議事日程を終わります。

明日は引き続き一般通告質問を行います。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時23分